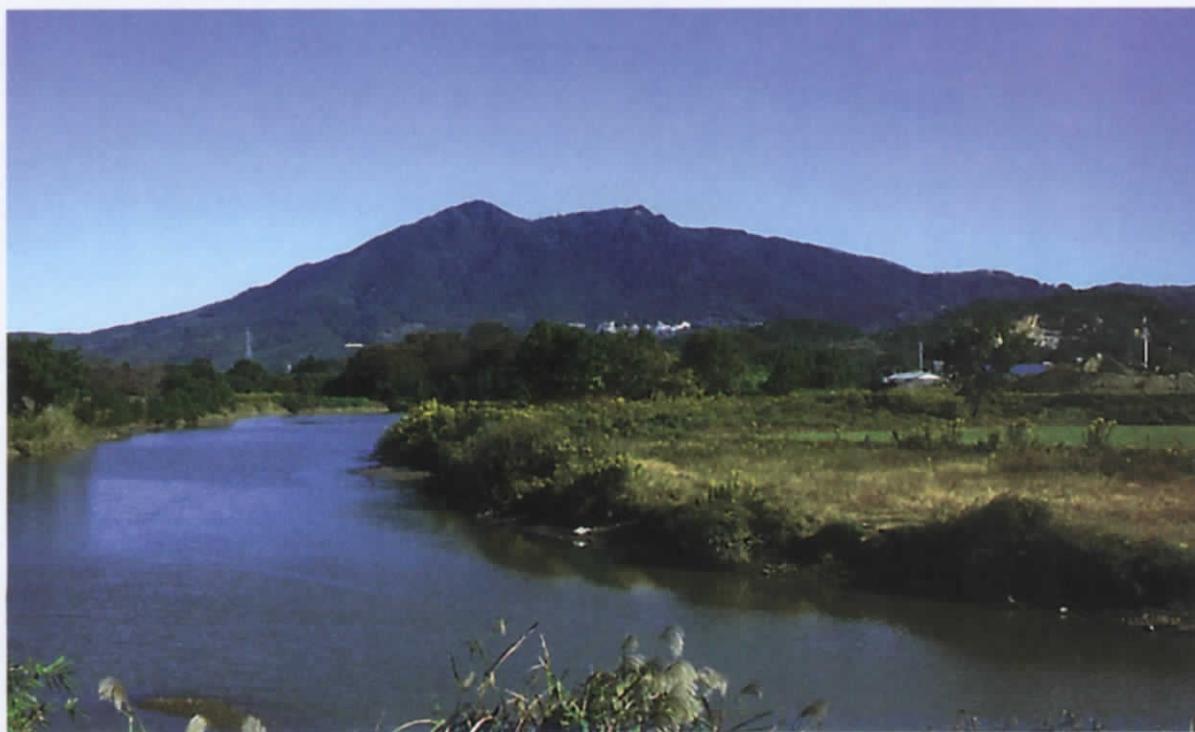


生きがい

—茨腎協30年史—



茨城県腎臓病患者連絡協議会

目次

発刊の挨拶	茨腎協結成三十周年を迎えて	茨腎協会長	平沢昇	1
お祝の言葉	祝 辞	茨城県知事	橋本昌	3
	いばらき腎バンクよりの御挨拶	いばらき腎バンク理事長・水戸中央病院院長	成田光陽	4
	二十一世紀と創立三十周年によせて	社団法人 全国腎臓病協議会会長	油井清治	5
	茨腎協三十周年を祝して	住吉クリニック病院理事長	黒澤 斌	6
	茨腎協設立三十周年を祝して	入江クリニック院長	入江邦夫	7
お世話になっている先生方				9
茨腎協三十年史				11
会員の声				
透析二十八年の歩み	日立総合病院支部	平間良江		29
私の夢	北茨城市立総合病院支部	鐵 初江		29
我が町	高萩協同病院支部	中嶋 利		30
信頼と絆	中村クリニック支部	高堀 一雄		31
腎協の一員として	藤井病院支部	茅根 龍彦		31
春 愁	住吉クリニック病院支部	大森 資郎		32
茨腎協三十周年に思う	入江クリニック支部	今 関 正一		33
透析と共に	水戸中央クリニック支部	大和田 美奈子		33
趣味持っています	笠間中央クリニック支部	永 瀬 寿夫		34
透析を導入して	水戸協同病院支部	黒羽 まさ枝		35
透析雑感	水戸済生会総合病院支部	森 木 尚史		35

かつて私の住んだ町での散歩コース	土浦協同病院支部	関井靖夫	36
透析	渡辺内科支部	立花威工	36
国と健康保険に感謝	パークシティクリニック支部	加藤和男	37
生と死について	筑波学園病院支部	倉田恒夫	37
私の透析史	取手協同病院支部	村越静雄	38
生きていることよるこび	ときわクリニック支部	山端保	39
趣味に生きて	水海道クリニック支部	柳沢茂雄	40
我がバリアフリー	つくばセントラル病院支部	岸清四郎	40
支部代表として	島医院支部	方波見敏男	41
人工透析を受けてみて	前田病院支部	米川廣美	41
新しい人生への挑戦	小山病院支部	森下さち子	42
透析生活を振り返って	県西総合病院支部	N・M	43
ふりかえって	下館胃腸科医院支部	野田和夫	43
私と透析	結城クリニック支部	根岸一秀	44
透析に成る前の日記	渡辺クリニック支部	小林光治	44
透析患者としての感想	猿島赤十字病院支部	橋本まさ子	45
夢を求めて	土浦協同病院支部	寺門和郎	45
腎友会	東京医科大学霞ヶ浦病院支部	古山勇	46
五年プラス十五年間の透析人生	川島クリニック支部	鈴木勝	47
会活動について	神立病院支部	久保谷恵子	48
医療関係者の寄稿			
最近考えたこと	立花クリニック院長	立花久弥	49
エリスロポエチン	渡辺内科院長	渡辺孝太郎	49
		渡辺伊道	
		桑原喜久子	
		ほか職員一同	

これからの末期腎不全医療	筑波学園病院腎臓内科・副院長	菊池博	50
茨腎協結成三十周年によせて	水戸済生会総合病院腎臓内科部長	海老原至	51

副院長

血液浄化法雑感	高萩協同病院泌尿器科	柏村圭二	51
---------	------------	------	----

患者さんとのふれあいの歴史と今後	医療法人社団豊済会ときわクリニック室長	和田郁生	52
------------------	---------------------	------	----

茨腎協三十周年によせて	北海道クリニック医師	三澤英雄	53
-------------	------------	------	----

茨腎協三十周年	下館胃腸科医院透析センター担当医	大和田一博	53
---------	------------------	-------	----

茨腎協結成三十周年に寄せて	日立総合病院MEセンター・茨城県臨床工学会士会会長	赤井洋一	54
---------------	---------------------------	------	----

歲月流れて三十年に想うこと	水戸中央クリニック臨床工学会士	鈴木裕明	55
---------------	-----------------	------	----

透析医療と私	取手協同病院腎センター臨床工学会士	安藤昇	55
--------	-------------------	-----	----

茨城腎友会三十周年に寄せて	つくばセントラル病院透析室部長	佐藤長典	56
---------------	-----------------	------	----

資料編

茨城県内の透析施設一覧		縮育子	57
-------------	--	-----	----

茨腎協役員名簿			59
---------	--	--	----

〈保存版〉臨床検査値(標準値と透析者の指標)			60
------------------------	--	--	----

県内の慢性透析患者数と茨腎協会員数の推移			61
----------------------	--	--	----

わが国の慢性透析患者数の推移			62
----------------	--	--	----

茨腎協三十年史―編纂を終えて			63
----------------	--	--	----

協力病院・企業の紹介

発刊の挨拶



茨腎協結成三十周年を迎えて

茨腎協会長 平 沢 昇

茨城県腎臓病患者連絡協議会「茨腎協」三十年記念誌発行に当たり所信の一端を申し上げます。

茨腎協の歴史を振り返ると、昭和四十七年四月二十八日に日立総合病院西棟六階に事務局を置き、設立したのが始まりであり、同病院で昭和四十四年七月に人工透析療法を開始してから、三年ほど経過して茨腎協が発足しました。

当時の会員数は僅か三十一名であったと記録されております。現在は医学の発達に伴い、至適透析とかわれておりますが、先人達が経験した『金の切れ目が命の切れ目』と云う厳しい体験の上に今日がある事を忘れてはなりません。(現在は医学の発展に貢献された方々及び、専門医を始め医療スタッフ達の日夜に亘る努力の賜である事と思えます。)

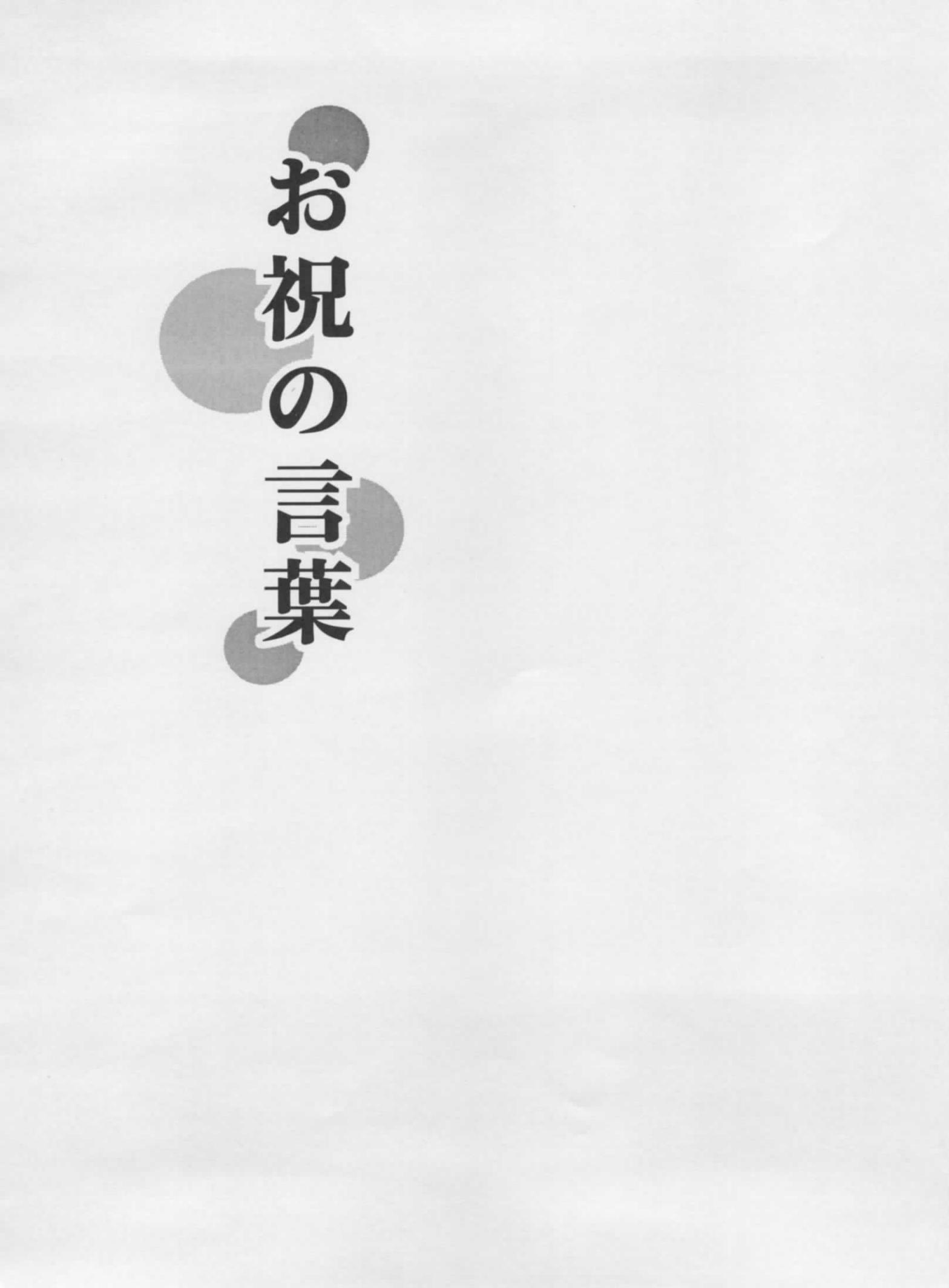
今から三十年前の透析医療費は、健康保険家族及び国民健康保険の患者は三割が自己負担であり、当時の金額で月額三十万円程だったとの事です、生活を考えると支払うことには限界があります。この為、命と引換えにならざるを得なかった方々は数多くいたと思います。而し昭和四十七年十月一日私達腎臓機能障害者が、身体障害者福祉法の適用を受けこの法によって自己負担分は、公費負担されることになっ

たものであります。透析医療について「ローマは一日にして建たず」の諺通り、永い歴史の上得た尊い資産でもあります。

残念乍ら腎疾患は、臓器移植のみが最良策であるが、完治したと云う言葉は該当しません。今後も会活動を通じて、腎臓病の早期発見と早期治療体制の確立強化、腎不全透析医療の拡充、腎臓移植の一層の普及等総合的な腎疾患対策の確立が求められており、病気になることも安心して治療が受けられ、生活が出来る、平和で住み良い社会をめざす運動と事業がこれからも大きな課題です。

皆さんこれから四十五周年記念に向かい、肩を寄せ合って、たゆまぬ前進をしましょう。

最後に、この三十年記念誌にご寄稿下さいました会員並びに透析施設の先生、スタッフの皆様へ感謝申し上げますと共に、多額のご寄付を賜りました県内各病院の関係者の方々に厚く御礼申し上げます。



お祝の言葉



祝 辞

茨城県知事 橋 本 昌

この度、茨城県腎臓病患者連絡協議会が設立三十周年を記念し、これまでの活動の歴史をまとめた記念誌を発刊される運びとなりましたことを心からお慶び申し上げます。

平沢昇会長さんをはじめ会員の皆様には、透析療法などを受け、日常生活に大変な制約があるなかで、献腎思想の普及啓発活動に取り組みまれており、その姿に心から敬意を表する次第であります。

慢性腎不全のために人工透析療法を受けている方々は、高齢化の進行などにより年々増加し、全国で約二十万人、本県におきましても、四千人以上にのぼっております。今日の透析技術の進歩と医療体制の充実、透析患者さんの社会復帰の向上などに寄与しております。しかしながら、慢性腎不全患者さんに対する最も有効な治療法は腎臓移植であります。その中で献腎からの移植は、昨年度全国で一四八件にすぎず、移植を待ち望んでいる一万三千人を超える患者さんの希望に応えるにはあまりにも少ない状況にあります。

移植医療は医師や患者さんだけでなく、第三者の善意による臓器提供があって初めて成り立つものです。

このため、県といたしましても、あらゆる機会をとらえて県民への献腎についての普及啓発や臓器提供の意思を表示するカードの配布、

さらには、臓器移植を円滑に実施するために臓器移植コーディネーターを活用した医療従事者への普及啓発に努めてまいりたいと考えております。今後とも、皆様方の更なるご協力をお願い申し上げます。終わりに、茨城県腎臓病患者連絡協議会の益々の御発展を心からお祈り申し上げます。



いばらき腎バンクよりの御挨拶

いばらき腎バンク理事長
水戸中央病院院長 成田 光陽

此度茨城県腎臓病患者連絡協議会（茨腎協）が設立三十周年を迎えられたとのこと、永い間の御努力とその活動に深い敬服の念と共に、御祝いの言葉を述べさせていただきます。

御承知のように、我が国における慢性透析患者は年々増加の一途を辿り、昨年には二十万人を突破する状況にあり、人口当たりでは世界一の比率となっております。茨城県におきましても一九九九年末において四千六十四人となり、新規導入患者は七百三十人と増加の傾向を示しております。それでも四十七都道府県の中では少ない方で、人口百万人当たりでは一万三千五百三十八人で下から十番目に位置しており、これも少しづつ順位が上がリ、増加気味となっております。これらに対しては基本的には腎不全に対する予防対策が重要であり、私共も行政、医療、医学の面より努力をそそいでいるつもりですが、現在透析を受けつつある患者さん達に対しては、腎移植の普及が我が国において、欧米に比し、大変遅れている点が残念でなりません。

いばらき腎バンクも平成元年設立以来、本県における腎移植の普及活動に力をそそいでまいりましたが、なかなか充分な成果をあげるまでには至らず申し訳なく思っております。特に最近における全国的な傾向として、脳死問題をめぐって色々な論議が出されたため、脳死移

植がかなり厳しい規制の下に実施されることになり、本来は心停止後の死体よりの腎移植でよい筈のものが、脳死移植と同様と考えられるようになって死体腎移植が減少しています。以前より移植関係者の間で云われていますように、死体腎移植への社会の普遍的理解があつてこそ、脳死下の臓器移植の普及が達成されるとされていますが、基本に返って死体腎移植に向けて地味な努力が必要なことを痛感しています。現在日本の透析医療は質の高いことで評価されていますが、患者さんのQOL、身体状況の改善などから腎移植を望んでいる方が多数にのぼっています。

しかし、日本の現状は欧米に比し十分の一以下とあまりにも少ない点が、しばしば指摘されています。私共いばらき腎バンクにおきましても、茨城県行政当局・医療医学関係者と協力、茨城県における腎移植の一層の普及・発展に努力したいと考えておりますのでよろしく御助言、御協力をいただきたいと思います。

茨腎協の今後ますますの御活躍、発展をお祈りいたし御挨拶とかえさせていただきます。



二十一世紀と創立三十周年によせて

社団法人 全国腎臓病協議会会長 油井清治

茨城県腎臓病患者連絡協議会が新世紀に、創立三十周年を迎えられたことは、誠に喜ばしく心からの敬意とお祝いを申し上げます。

この長い歴史を病の体をいともせず築き上げられた歴代役員をはじめ、関係の皆さまに本当にご苦勞さまでしたとねぎらいの言葉を贈ります。全腎協も本年結成三十周年と法人設立五周年という大きな二つの節目を迎えます。これも全国十万人を超す会員各位の力強いご支援の賜と深く感謝を申し上げます。

この三十年をふり返る時、人工透析費用の一部患者負担をなくすべく、命をかけた要求運動の時代、そして誰もが、どこでも受けられる透析医療の拡充を求めた苦難の時代と、今では考えられない辛い時に始まり今日に至っています。然し最近の国の社会保障政策は再び前述のような時代へ逆行している傾向が見受けられます。私達は三十年間再びこのような心配のない安定した医療、福祉を求めて闘い続けてきました。この三十年の間には同じ思いで患者会運動に献身され、亡くなられた人達のいることも忘れてはならないと思います。

歴史は時の流れと共に風化されるといわれています。然し私達が二十世紀に歩んだ歴史は決して風化させてはならないと考えます。

霞ヶ浦は第二次世界大戦の終わりに、特攻の基地として、若い命が

国のために散華された歴史の地であります。あれから五十六年が経過するとこのことを知る人も少なくなり、平和な時代のみが語られる今日となっています。

患者会運動に休みはありません。ある長期生存の仲間の一人は、患者会活動に参加して心の支えと生き長らえるための情報を得たことが、今の自分であると語ってくれました。

数は力、二十一世紀という新しい時代に向かって一人でも多くの仲間が増えることを、期待しています。そして自分のためにも、多くの仲間のためにも力を結集して、多様な要求を一つ一つ実らせていこうではありませんか。

全腎協がこの三十年間を契機に、組織の拡充と併せて質の高い患者会運動を目指される事を心よりご期待申し上げます、お祝いのごあいさつといたします。



茨腎協三十周年を祝して

住吉クリニック病院理事長 黒澤 斌

茨城県腎臓病患者連絡協議会（茨腎協）設立三十周年おめでとうございませう。

我が国の腎臓病対策、特に人工透析療法の成果は、世界の先進諸国の中でも最も優れたものであります。その恩恵を受ける事の出来る日本の腎不全の患者さんは、世界一の幸福者といえるのではないのでしょうか。しかし、この立派な制度は、初めからあった訳ではなく医学の進歩と時代の流れの中で発生する諸問題を、腎不全患者を中心として医師及び行政が一体となって真剣に取り組んできた結果であります。

医師人生四十余年。腎臓病一筋、そのほとんどが人工透析に携わってきましたので、透析療法及びそれに関連した医療行政の変遷を目の当たりにして来ました。昭和四十二年十二月健康保険適用となるまでは自費診療であり、保険適用となっても負担額が高額な為、透析を受けられない人、一時的には透析が受けられても『金の切れ目は命の切れ目』となった人、更には『離婚』『職場解雇』等数多くの社会問題が発生しました。

そうした情勢下で、昭和四十四年三月日立総合病院赴任と同時に血液透析装置を設置。同年五月三十日より腹膜灌流、同年七月二十二日より血液透析を開始。これが本県における社会復帰を目的とした最初

の透析です。当時、一般臨床医ですら透析の有用性に懐疑的であり、患者自ら薬をも掴む思いで県内外、関東一円から患者が来院しました。透析開始初年度は、患者数六名でしたが、昭和四十六年夏には三十四名に増加し『茨城人工腎友の会』が発足、同年十月に人工透析医療費公費負担など五項目を茨城県当局に陳情しました。これが本県における透析患者会の初仕事でした。その中心人物は、大内文子氏、豊田忠雄氏、故人となられた笹川愛子氏、木本章男氏、川又富子氏、増渕正彦氏らでありました。昭和四十七年六月ガリ版刷りではありますが、増渕正彦氏の御尽力で機関紙『ひたち』が創刊。同時に『茨城県腎友会』が発足しました。更に同年十月一日、待望の透析医療費の更生医療適用となりました。

現在、透析患者は年間一人ずつ増加し続けております。近い将来、透析医療費は国民の大きな負担となるでしょう。弱者だから『施し』を受けるのは当たり前だけでなく、如何にして『施し』に対する責任と義務を果たすかも同時に考える必要がある時期に至って来ているのではないのでしょうか。

最後に、茨腎協が患者団体として、社会全体を見渡した広い視野を持った良識あるものに発展することを祈ります。



茨腎協設立三十周年を祝して

入江クリニック院長 入江邦夫

十年一昔という言葉がありますが、このたび三十周年を迎えた、茨腎協に謹んでお祝い申し上げます。三十年という道程は、一言でいえば簡単ですが、初期、中期、そして後期と分けて考えても、その時、その時期、それぞれ御苦労の絶えない毎日であったと想像いたします。

医療サイドでも同じようなことがいえるかと思えます。昭和二十七年頃の、所謂朝鮮戦争で、戦傷による急性腎不全の治療に、はじめて米軍医療班が用いた人工腎臓が活躍し、多くの人々を救命し一躍脚光をあびたのは、御存知の方も多いと思います。(今にして思うと、よくもこんな装置でと驚きますが)。本邦においても、昭和二十八年(一九五三年)頃より研究開発がはじまり、私もメンバーの一員としてゼロからのスタートに試行錯誤をくりかえしたことが忘れられませんが、五年たち十年たち少しずつではあります、装置その他は進歩し、慢性腎不全が治療の対象となり、シャントの問題も外シャントそして内シャントへと進歩し、長期透析が可能になったことは皆さんよく御存知のことと思います。そして茨城県内でも、昭和四十九年十月(一九七四年)県立中央病院で第一回透析談話会が呱呱の声をあげ、今年三十六回(年二回行われたこともあり)を迎え医療の充実にはげんできました。

茨腎協も三十年前の発足当時は会員も少なく、腎疾患についての社会の認識も殆どない状況であったと思いますが、年とともに会員数も増え、それにともない全腎協も社会的発言力を増し、会員相互の親睦、福祉と医療の充実へと努力を続けておられることは、私たち医療に携わる者としても、頼もしい限りです。これからも茨腎協の会員の増加と、健全な発展を期待して止みません。

お世話になって
いる先生方



参議院議員

久野恒一先生



参議院議員

狩野安先生



衆議院議員

赤城徳彦先生



参議院議員

小林元先生



衆議院議員

大畠章宏先生

茨腎協三十年史

茨腎協の結成と初期の活動

茨城県で最初に人工透析療法が開始されたのは昭和四十四年七月である。

日立総合病院において黒澤斌医師（現住吉クリニック病院理事長）により平型ダイアライザー（スタンダード・キール）透析機を用いて行われたのが最初である。

日立総合病院には、昭和四十四年六月頃に三台の人工腎臓が設置され東京を除けば関東地区では最初のものであった。

人工透析は医療保険の適用（昭和四十二年十二月）となっていたが、健康保険家族や国民健康保険の患者は三割自己負担で当時の金額で月額三十万円前後の金額を自己負担しなければならなかった。文字通りの「金の切れ目が命の切れ目」であった。即ち助かった命のあとについて来たものは、経済的・社会的な問題であった。

それは高額な医療費の問題であり、職場の解雇の問題であり、患者の離婚・家族の崩壊等々であった。

この様な状況の中で患者会が芽を出したのである。

中央では、昭和四十六年六月に全国腎臓病

患者連絡協議会が結成され政府に対して数々の陳情を行っていた。

一方茨城県においては、茨城県人工腎友の会（笹川愛子他十八名）が県知事あて

一、人工透析のための費用を全額（県・国）負担していただきたい。

二、透析患者は、身体障害者（一級〜二級）として認定していただきたい。

三、県に一ヶ所腎センターを早急に設立していただきたい。

四、透析患者の社会復帰と職場の確保を強く進めていただきたい。

五、腎臓病患者の早期発見のため、学校・職場での検尿実施の義務づけをしていただきたい。

などの請願を行い、県当局からは、公費負担については、昭和四十七年度から実施予定、県立中央病院および水戸赤十字病院に人工腎臓を早期に整備する等の回答を得ていた。

昭和四十七年四月に茨城県腎臓病患者友の会が入会金一千円、会費年額五百円で発足、六月の設立総会で川又富子氏（故人）初代会長を選出した。

この年の主な活動は、全腎協への本格加盟、県当局への要望、陳情、県議会議員への透析患者の実態説明、機関紙「ひたち」一号の発行などであった。

これらの運動の結果、昭和四十七年十月一日から腎機能障害者も身体障害者福祉法、児童福祉法の対象となり、身体障害者手帳が交付され、人工透析の医療費にも更生医療が適用されることとなった。

厚生省は、昭和四十七年八月、腎不全患者に関する実態調査結果を発表、全国の透析患者は、一千九百三名であった。

透析時間は、平均六〜八時間で週二回の透析が四十七％、週三回の透析が三十七・五％であった。

昭和四十八年は福祉元年で出発した年であったが、石油危機とともにおとずれた狂乱物価、物不足、悪性インフレの中で患者の生活は困窮した状態におかれることとなった。

昭和四十九年度は、県内の透析施設も、水戸赤十字病院、土浦協同病院、県西総合病院、東京医大附属病院、日立総合病院、県立中央病院及び入江クリニックなど七ヶ所となっていた。

昭和五十年二月県内活動として、腎移植普及会の協力により県内で初めての腎移植映画「愛のライフ・ライン」を県民福祉センターで上映するなど会員や家族に対する啓発活動を行うとともに県社会福祉協議会へも加盟した。

また、従来の県内活動にとどまらず中央や

他県の情報を身をもって得るなど活発な活動を行った。

昭和五十一年、茨城県腎臓病患者友の会は設立五周年を迎えた。

この間透析患者の身体障害者福祉法の適用や、障害者年金の短期交付、透析施設の増設など国・県に要望し、成果を収めてきた。

こうした活動が少しずつ実を結んで、治療や医療費や年金制度が一応確立され透析患者にとっては、大分恵まれた状態となって来た。

こうしたなかで、昭和五十一年五月、県腎友の会の第五回総会が開催され、来賓として黒澤住吉クリニック院長（当時）、入江クリニック院長、杉浦協同病院院長、綿引県社会福祉協議会福祉部長を迎え、このなかで「患者は身体障害者としての甘えを捨て、社会の一員としての任を立派に果たすべきである。」との意見が出された。また、会員一人一人があらゆる社会活動に参加し、腎友会を発展させることが我々透析患者自身の生活を向上させ、後に続く透析患者に道を開くことにもなるとして、自己中心主義を捨てて積極的な行動を行う様会員に呼びかけた。この年の末には、県内に約二十ヶ所の透析施設が設置されていきました。この総会では、透析を始めて五年以上経過した人達を表彰することになりました。

福祉見直しや、高福祉・高負担などの論議がかかわれるなかで、透析患者は増加が続き透析治療に要する費用は一人年間七百万円以上といわれ、国民総医療費の二％になると推察され医療費問題、治療内容の問題などが論議されるようになりました。

腎友会活動の無関心と 意義の変化

昭和五十二年六月には第六回総会が開催され、死体腎移植の普及と腎バンク設立のために、腎バンク・アイバンクへの家族ぐるみ登録「腎臓ください私の目あげます。」が特別アピールとして出されました。因みに、腎バンク（関東地区）は六月一日に発足していました。

昭和五十三年六月土浦協同病院で第七回総会が開催され、規約の全面改正が行われ、名称も、「茨城県腎臓病患者連絡協議会」と変更された。

私達の長い間の念願の一つであった腎移植に対する法律の裏づけ「角膜及び腎臓の移植に関する法律」が成立したのは昭和五十四年十二月でした。

昭和五十五年度は、会活動の低調さのみならず会員の会活動に対しても変化が生じてきた。

今までのように直接患者にかゝる問題―医療費の公費負担や透析施設不足などが改善されるに従い県腎協の活動に問題が生じてきたのである。

それは、一部患者の人達の会活動に対する無関心である。人工腎臓を増やして欲しい、お金がなくても透析を受けることが出来る様にして欲しいという切実な願いのもとに結成された当時を経験しない患者が増えていくのに従い無関心層も多くなって来たのである。

黙っていても国や県、市町村がやってくれる、治療は医師が病院がやってくれるという人達が多くなって来たのである。

昭和五十六年度は、国際障害者年の年にあたり、茨腎協も結成十年目の年でありましたが、「完全参加と平等」を目指す国際障害者年といながら、公共料金の相次ぐ値上げ、透析医療費の切り下げ、福祉予算の停滞、各種受益者負担の強化など障害者にとっても厳しい一年であった。こうしたなかで茨腎協は全腎協とともに次の活動を行った。

一、第一回腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーンへの参加

二、国会請願署名及び募金活動

三、国際障害者年記念国民会議総会への参加

昭和五十七年十月一日で私達腎機能障害者が身体障害者福祉法の適用を受けてから十年

目を迎えたのです。この法の適用によって透析医療費について更生医療が適用され自己負担分については公費により負担されることになったのです。この公費負担の制度こそ生命の危機のなかで活動した諸先輩や、マスコミ、障害者団体の支援を受けて勝ち取ったものなのです。

昭和五十八年三月国においては、腎移植の一層の推進を図るため国立佐倉病院の腎移植オンラインが開始した。

この頃になると透析医療は、身体的にも経済的にも一定の安定化を得て、透析医療費は「タダ」と思っている人達すら出てきた。

我々が現在享受している更生医療受給などの権利は、諸先輩の血のにじむ思いで勝ち取ったものだということをもう一度考え直してみ必要がある。そしてこの権利は我々が何もしていないとなくなってしまう恐れがあるということをお忘れてはならない。

我々の権利を確保し拡大させ「危機と不安」から脱却する早道こそ社会活動に参加し問題意識をもつことなのです。

重度身障者医療

助成事業の適用

昭和五十八年度茨腎協としては、前年四月よりカルシタールの保険請求が減額や適用除外とされる事例が生じていたため、住吉クリニック支部を中心に社会保険支払基金及び国保連合会に対して全てのカルシタール使用患者に保険適用が可能となるよう請願した。結果同年十一月分より保険の適用が再び行われるようになった。

昭和五十九年度の最大の関心事は健康保険法の改正であった。これは、健康保険本人の二割負担や入院時の給食費患者負担など医療保険制度の大改悪で大問題となる事項であった。全腎協は反対声明を発表し全国的なハガキ要請運動に取り組み、結果、健康保険本人一割負担、透析医療費自己負担限度額を一万円とするなど大きな成果をあげることができた。昭和五十九年十月一日から所得制限は付くものの「重度身体障害者医療費助成事業」の対象に健康保険本人も含まれることができ透析患者への実害を最小限にいくとめることができた。

この様に、諸々の制度というか権利を勝ち取りながら、昭和六十年代に時代は変遷して

いき、やがて十五年が経過していきました。

この間、厚生省が十月を『腎移植推進月間』に指定したことにより腎移植推進運動も国家的行事になるなど、昭和五十六年以来、全腎協を中心に行ってきた腎バンク登録者拡大街頭キャンペーン運動が「国」を動かしたもので、患者会運動が実を結んだものだった。

昭和六十一年度第十五回総会は結成十五年記念総会として行われました。

そして昭和六十二年度の第十六回総会は、腎疾患総合対策委員会の設置、脳死の問題に対する腎友会の立場など会の活性化に向けて活発な討議が行われた。本総会に於て茨腎協結成十五周年を記念して、茨腎協十五年史を編纂することが決定され、こゝにその概要を記述し、その後会員になられた方のために、腎不全患者がいかにかにその「生きる」道を切り開いてきたか、血の滲むような闘病の歴史の上で先輩会員により勝ち取った数々の制度の中で我々は、差別なく国民だれでもがその恩恵に授かっている事を一時でも忘れてはならないと誓うものであります。

この度会発足から記念すべき三十年を迎え三十年史を発刊することになりました。

十五年史が透析患者として「生きる」をテーマとしているのに対し三十年史は「生きがい」をテーマに掲げました。

透析を我が人生として素直に受入れ、高いADL（日常生活動作能力）と高いQOL（生活の質）が得られ快適な透析人生を送る。その中で自己の生きがいを見いだすことを追求した十五年でありました。

先の十五年史編纂以来、更なる十五年の歴史を刻んできた茨腎協も、この十五年間に、茨腎協の役員とし、また支部の役員として活躍され、数々の功績を残し故人とられた皆様に対し、現茨腎協会員による深甚からの哀悼の意を捧げるとともに、今後の茨腎協の進む道を見守ってほしいと思います。

先の十五年史が立派に作られており編纂にあたられた先輩諸氏の偉業を称え、後世に残すことに心掛けて編纂いたしました。次の十五年間については、茨腎協の諸活動の中で、比較的重要かつ歴史として残すに値する事業等に絞って各会員各位が容易に理解いただける様編纂いたしました。

一、腎疾患総合対策の確率のために

(一) 腎バンクの設置への活動

我々が透析医療を安心して受けていくためには、公費負担や腎疾患の総合対策の確立が不可欠です。

そのために国会請願を行い、県内では腎疾患総合対策委員会の設置について、行政担当課及び県医師会の諸先生方に対し要望書を提出する等の運動を推進してまいりました。

結果「茨城県腎不全対策協議会」が平成元年四月に発足が決定しました。

その内容は、まず茨城県腎バンクを設立する。茨城県内の腎提供者を管理する。移植希望者を管理する。提供腎摘出病院を指定し、移植病院との連携を図る。コーディネーターの要請など一連の腎移植にかゝる施策の実現に向けてを目標とした。

この目標達成のため茨腎協は、母体となる腎バンクの設立を強く要望するとともに、透析者自身の決意と覚悟を示すため独自に一千万円募金運動を展開し、腎バンク設立基金の一部に提供することを、平成元年十二月の支部長・役員会議で決定しました。当時の役員等の腎バンク設立への不退転の決意が窺われ

ます。

平成元年十二月ついに「財団法人いばらき腎バンク」が設立しました。

設立後から約二年、平成四年二月自助努力が実現し茨腎協一千万円募金も達成しました。

我々透析者が自らの力で活動し達成した貴重な一千万円であり、県の募金目標四億円からみれば四十分の一にすぎない金額ですが、一人一百万円の目標には透析者自身の強い意志が込められているのです。

(二) 腎バンク登録者拡大キャンペーン

腎移植を進めるためには、腎提供登録者数を増やすことが重要であります。

昭和五十六年十一月以降全腎協の全国一斉腎バンク登録拡大キャンペーンが実施されてきました。

昭和六十三年に厚生省は、十月を「腎移植推進月間」に指定し、腎移植推進のため様々な行事を行政・医療・患者が一体となって行われるようになりました。

ちなみに、茨城県における腎登録者数は、腎バンク設立当時の平成元年に約三千四百人であったものが、平成十三年三月現在で一万一千五百二十八名であります。十年かけて八千名の登録者増です。



平成2年10月 水戸市



腎バンク登録者拡大キャンペーンで血圧測定
(平成3年10月 水戸駅前)



ひたちよかっぺまつり (平成5年9月)

—腎バンク登録者拡大キャンペーン—

しかしながら、その活動の効果は、年々減少の傾向にあると言わざるを得ません。我々はこの減少傾向の対応策として、県民健康フェスティバル・ひたちよかっぺまつり・取手キリンフェスティバル等を活用し腎移植推進啓発のためのキャンペーンを実施してまいりました。

今後とも、会員一人一人の力で、登録者拡大に向けて推進してまいります。

—県民健康フェスティバル—



第15回健康いばらき県民大会
(平成6年1月 県民文化センター)

—取手キリンフェスティバル—



献腎登録の様子 (平成9年5月)



入場者に意思表示カード入りのティッシュを手渡す
(平成13年5月)

二、生きがいを見出すため

(一) 国会請願等

先の十五年は「生きる」をテーマにしたのに対しこの十五年を「生きがい」をテーマにしました。

つまり、透析患者の寿命を振り返ってみるに、はじめに数年の延命ができれば：から、十年・十五年・二十年と、透析医会の平沢会長の言葉をおかりすると「三十年を越える生存は珍しくなく、天寿をうる人達も出現し始めた」。

平成十二年度で第三十回を迎えた国会請願などの地道な努力の成果として透析者一人一人の高いQOLが得られ快適な透析人生を送ることが基本であり「生きがい」を見いだすために不可欠な要素であるといえます。

これまでの国会請願等運動による成果の内容は全腎協の資料を参考にさせていただくとして、我々茨腎協も会員一人一人の請願署名・募金および役員等による請願行動への参加によって請願実現のための支援活動を実施してまいりました。

これこそ透析患者の高いQOLを取得するための活動であり、透析患者の「生きがい」

を見いだすための基本的な事項と考えます。ちなみに、平成十二年度国会請願署名数は念願の百万名を突破いたしました。

この間透析療法も飛躍的な進歩をとげ数々の合併症も克服し、ダイアライザーの改良・水処理問題・透析液の適正化・シャントの進歩と私達透析患者にとって夢のような進歩をとげました。副作用の少ない新抗凝固剤フラグミン・腎性貧血にエリスロポエチンの登場と次々と新薬もでき快適透析・高いQOLを得るための条件は我々透析患者にとって整いつつあります。



議員室を訪問して署名簿を渡す
(第21次国会請願 平成4年3月)



第30次国会請願集会
(平成13年3月)



議員室を訪問して署名簿を渡す
(第22次国会請願 平成5年3月)

(二) 地域腎友会の結成

平成十年四月水戸市腎友会が発足した。これは全腎協指導のもと厚生省が医療保険制度や障害者年金制度の見直しを向こう三ヶ年のうちに実施しようとし、これに合わせて介護保険制度の市町村取り扱いが導入されるということへの対応策であります。

我々透析患者の医療・福祉について、市町村の取り扱う、医療費・障害者年金・障害者手帳をはじめ福祉手当・デイサービス・介護問題等、我々が直接関係する事についての交渉団体として結成したものです。

これまでに水戸市の他日立市・土浦市・北茨城市・取手市・鹿嶋市・大子町等地域腎友会が発足し、それぞれ茨腎協と連携して活動を実施しております。

この地域腎友会は、福祉医療制度（当県ではマル福という）、介護保険制度の運用・災害対策等で直接市町村と交渉が必要となったときのために市町村毎に腎友会を結成し活動するという重要な役割を担うものなのです。

全腎協・茨腎協・地域腎友会が一体となり今後とも取り組んでいかなければならない大きな課題の一つに介護保険制度（十二年四月）の要介護者の通院保障問題があります。

我々透析患者は、要介護透析者の通院については保険サービスの対象とされませんでした。しかるに合併症で障害をもつ長期透析者、高齢透析者、糖尿病性腎症による透析患者は、年々増加しています。この制度の早期保険適用を要望し、実現する必要があります。

(三) その他の諸活動

全期間を通して行っている諸活動についてその概要を紹介したいと思います。

例年の茨腎協活動方針・予算等を決定する総会を開催しており、決定された諸活動の執行等について具体策を審議するため運営委員会や三役会議も開催しております。

会員に対する各種情報の周知と親睦のため「茨腎協」機関紙の発行も行っております。

また、医療福祉制度等の理解度をたかめるための支部長・役員研修会や青年婦人部への積極参画と親睦を推進するための青年交流会・新年会を開催しております。

年間を通じ全腎協主催の全国大会・総会及び関東ブロック会議等にも積極的に参加して情報収集に努めています。

ちなみに、十三年度は、関東ブロック会議及び腎不全対策を語るつどいの担当県となっています。

以上、主だった諸活動について簡単に紹介しましたが、茨腎協を支える活動の基本は、会員一人一人であります。今年度は総会決定事項で組織の強化として会員二千五百名の確保を目標にしておりますのも加入率の低下傾向を防止し、組織力が低下するのをくい止め、これまで以上に腎友会の声が国・県・市町村に届く事が狙いなのです。益々一致協力し茨腎協の組織力強化に努めたいものです。

茨腎協總會



全腎協関東ブロック会議（茨城開催）



第37回全腎協関東ブロック会議
（平成7年7月 大子町・袋田）



第23回全腎協関東ブロック会議
（昭和63年6月 土浦市）



第49回全腎協関東ブロック会議
（平成13年7月 大洗町）

全腎協関東ブロック青年交流会（茨城開催）



第12回全腎協関東ブロック青年交流会
（平成10年9月 日立市）



第5回全腎協関東ブロック青年交流会
（平成3年7月 大洗町）

茨腎協三十年史年表

年	県腎協の動き	全腎協の動き	腎疾患対策・その他
昭42年		7月 広島県で初透析実施	12月 人工透析に健保適用
昭44年	7月 茨城で人工透析療法開始（日立総合病院）		
昭46年	10月 人工透析の医療費公費負担等5項目を県当局に陳情（陳情に関する回答得る） 6月 県腎友会発足総会（日立総合病院西棟6階） 会員31名	6月 全腎協結成大会 10月 第1回国会請願	8月 昭和47年度予算として始めて腎疾患対策予算要求
昭47年		6月 第2回総会（東京） 11月 第2回国会請願デモ	1月 47年度予算政府案決定 ①腎不全対策、人工腎臓整備 ②小児慢性腎炎・ネフローゼ療養費補助 ③小型人工腎臓開発費等 6月 身体障害者福祉法改正成立 8月 身体障害者福祉法施行（腎機能障害が1・3・4級に含まれる） 10月 腎機能障害者も身障者福祉法の対象になり、更生（育成）医療適用
昭48年	5月 第2回県腎友会総会（日立） 12月 全国腎臓病患者連絡協議会への加盟	4月 第3回総会（東京） 12月 第3回国会請願	9月 健康保険法一部改正法成立（高額療養費制度新設3万円） 12月 小中高校生の隔年検尿予算化
昭49年	5月 第3回県腎友会総会（日立）	4月 第4回総会（神戸） 11月 専用事務所開設 12月 事務局長常任制開始 第4回国会請願	4月 腎機能障害者も身体障害者雇用促進法の対象となる
昭50年	2月 第4回県腎友会総会（県民福祉センター） 障害者団体の県組織へ加入	2月 関東ブロック会議（東京） 5月 第5回総会（岐阜） 11月 第5回国会請願	7月 社団法人腎臓移植普及会設立 12月 51年度予算政府案決定 ①18才未満腎炎・ネフローゼ治療公費負担20才未満まで延長 ②携帯用人工腎臓開発費

	昭57年	昭56年	昭55年	昭54年	昭53年	昭52年	昭51年
6月 第12回茨腎協総会（県産業会館） 9月 カルシタール保険請求除外の件につき、国保連	6月 第11回茨腎協総会（県民福祉センター） 腎臓提供登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン （水戸・日立・土浦・下館） 9月	6月 第10回茨腎協総会（水戸市民会館） 7月 全腎協10周年の歩み送付 9月 医療改定に伴う治療内容の調査 11月 腎バンク拡大全国統一街頭キャンペーン（水戸・土浦・日立）	7月 第9回茨腎協総会（土浦協同病院）	6月 第8回茨腎協総会（土浦協同病院）	5月 第7回茨腎協総会（土浦協同病院） ・規約全面改正 ・名称を「茨城県腎臓病患者連絡協議会」に変更	6月 第6回県腎友会総会（県民福祉センター）	5月 第5回県腎友会総会（県民福祉センター） （5年以上生存者7名表彰） 11月 県腎協加入組織7施設（県内透析施設約20）
2月 第12回国会請願 5月 神奈川県腎友会退会	2月 第11回国会請願 5月 第12回総会（大阪） 米国の腎臓ダイタン会長来日 9月 関東ブロック会議（群馬） 第2回腎臓提供登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン	2月 第10回国会請願 6月 第11回総会（東京） ・10周年記念祝賀会 ・シンボルマーク決定 11月 第1回腎バンク拡大全国統一街頭キャンペーン	2月 第9回国会請願 7月 第10回総会（福岡）	1月 第8回国会請願 5月 「腎臓病患者の福祉制度のしおり」発行 第9回総会（広島）	1月 第7回国会請願 5月 第8回総会（名古屋）	2月 第6回国会請願 5月 第7回総会（京都） 6月 患者家族集会実行委員会発足	5月 第6回総会（結成5周年記念・東京） 11月 関東ブロック会議（東京）
2月 医療費改定（透析医療費実質引き下げ）	8月 CAPDの輸入承認	3月 米国からの輸入腎移植に助成金 5月 第1回米国より死体腎移植（仙台） 12月 57年度予算政府案	3月 内部障害者にも乗用車の物品税免除適用（3月25日施行） 5月 全国透析技師会発足 10月 年金法改正成立	2月 登録者から始めて死体腎移植 4月 腎移植に更生医療適用 12月 角膜・腎臓移植法成立	10月 小中学生の毎年検尿義務化	6月 腎臓バンク（関東地区）発足 女性透析患者初出産 10月 腎臓バンク（東北・東海・北陸・近畿・中国）開設 健保法改正法成立（1月1日施行）	

年	県腎協の動き	全腎協の動き	腎疾患対策・その他
昭58年	<p>合会に対し保険適用の請願</p> <p>腎臓提供登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン (水戸・土浦・下館)</p> <p>7月 第13回茨腎協総会(県産業会館)</p> <p>9月 腎臓提供登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン (水戸市他4ヶ所)</p> <p>10月 「重度身体障害者医療費助成事業」の対象に健保本人も含まれ、自己負担なしとなる。</p>	<p>第13回総会(仙台)</p> <p>9月 第3回腎臓提供登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン 関東ブロック会議(山梨)</p>	<p>3月 腎移植オンラインシステム始動 (国立佐倉病院)</p> <p>11月 雇用促進マニュアルを発刊</p>
昭59年	<p>第15周年総会に参加 5名</p> <p>6月 茨腎協旗作成(5枚)</p> <p>8月 第14回茨腎協総会(県民福祉センター)</p> <p>全腎協、東京・千葉腎協から台風(水害)見舞電報受け</p> <p>9月 腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン (水戸市他6ヶ所)</p> <p>10月 茨腎協「会報」1号発刊</p>	<p>2月 第14回国会請願 マニュアル「なぜ腎疾患総合対策なのか」作成</p> <p>5月 第15回総会(岡山)</p> <p>6月 関東ブロック会議(千葉)</p> <p>7月 地域難病連担当事者会議(東京)</p> <p>9月 第5回腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン</p> <p>11月 全患連第11回定期大会(本大会で解散)</p> <p>12月 関東ブロック会議(東京)</p>	<p>10月 身体障害者福祉法改正 60年度予算政府案</p> <p>10月 腎移植推進会議開催</p> <p>10月 地方腎移植センター増設</p> <p>人工腎臓不足地域の整備</p> <p>CAPDの点数引き上げ</p>
昭60年	<p>第15周年総会に参加 54名参加</p> <p>2月 筑波大深尾助教第1回腎移植教室(165名参加)</p> <p>3月 第2回腎移植教室</p> <p>4月 第15回茨腎協総会(15周年記念)(水戸サンアピリティーズ)</p> <p>5月 記念講演「全腎協15年の歩みと今後の課題」</p>	<p>1月 会報86号より紙面刷新</p> <p>2月 第15回国会請願</p> <p>4月 感謝の集い開催</p> <p>5月 第16回総会(東京)</p> <p>6月 関東ブロック会議(埼玉)</p> <p>10月 第6回腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン</p>	<p>1月 下垂体バンク廃止</p> <p>4月 新年金法実施(基礎年金)</p> <p>6月 腎不全対策推進会議発足</p> <p>10月 厚生省10月を「腎移植推進月間」に指定</p>
昭61年			

	<p>全腎協事務局長 小林孟史氏</p> <p>10月 腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン (水戸市他6ヶ所)</p> <p>11月 取手市民祭り腎バンクキャンペーンに参加</p>	<p>11月 全国交流集会</p> <p>12月 関東ブロック会議(東京)</p>	
昭62年	<p>2月 第2回新春の集いと講演会(筑波山・青木屋ホテル)</p> <p>5月 第16回茨腎協総会(県民福祉センター)</p> <p>・第3回腎移植教室(筑波大学助教 深尾立先生)</p> <p>10月 腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン (県内7ヶ所)</p>	<p>2月 第16回国会請願</p> <p>5月 第17回総会(新潟)</p> <p>7月 関東ブロック会議(栃木)</p> <p>10月 第7回腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン</p> <p>12月 関東ブロック会議(東京)</p>	<p>2月 透析技師の資格法制化国会に法案提出</p> <p>5月 臨床工学技士法成立</p>
昭63年	<p>4月 茨腎協15年史「生きる」発行</p> <p>5月 第17回茨腎協総会(県民福祉センター)</p> <p>・記念講演「透析患者の合併症」</p> <p>東医大霞ヶ浦病院 落合恒明先生</p> <p>6月 関東ブロック会議開催(土浦)</p> <p>7月 茨腎協事務局開設(火木土)</p> <p>15年記念祝賀会(水戸市民会館)</p>	<p>2月 第17回国会請願</p> <p>5月 第18回総会(熊本)</p> <p>6月 関東ブロック会議(茨城)</p> <p>10月 第8回腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン</p> <p>12月 関東ブロック会議(東京)</p>	<p>10月 小中学生の毎年検尿義務化</p>
平元年	<p>2月 茨腎協に対する理解度調査アンケート</p> <p>3月 東京女子医大・太田和夫先生講演会(水戸市民会館)</p> <p>5月 第18回茨腎協総会(県民福祉センター)</p> <p>7月 第1回役員・支部長研修会(大子)</p> <p>10月 腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン (県内5ヶ所)</p> <p>第6回腎移植教室(土浦)</p> <p>合併症を防ぐ食事講習会(県民福祉センター)</p>	<p>3月 関東ブロック臨時会議</p> <p>第18回国会請願</p> <p>5月 第19回総会(埼玉)</p> <p>7月 関東ブロック会議(群馬)</p> <p>9月 関東ブロック青年交流会(栃木)</p> <p>10月 第9回腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン</p> <p>11月 関東ブロック学習交流会</p> <p>12月 関東ブロック会議(東京)</p>	<p>4月 茨城県腎不全対策協議会発足</p> <p>11月 厚生省中央薬事審議会腎性貧血に新薬製造承認(エボ等)</p> <p>12月 厚生省、腎移植推進のため全国99ヶ所の救急センターへ協力要請</p> <p>財団法人「いばらき腎バンク」設立</p>
平2年	<p>11月 健康いばらき県民大会(腎バンク登録運動)</p> <p>10月 腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン (県内9ヶ所)</p> <p>6月 第19回茨腎協総会(大洗文化センター)</p> <p>いばらき腎バンク設立基金一千万円募金運動</p> <p>第2回役員・支部長研修会(笠間)</p> <p>1月 新年会(透析20周年記念笹川愛子さん)水戸市民会館</p>	<p>4月 第19回国会請願</p> <p>5月 第20回総会(松山)</p> <p>7月 関東ブロック会議(山梨)</p> <p>8月 関東ブロック青年交流会(長野)</p> <p>10月 第10回腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン</p> <p>12月 関東ブロック会議(東京)</p>	<p>2月 鉄道・航空運賃割引が内部障害者にも適用</p> <p>8月 第1回いばらき腎バンク理事会</p>

年	県 腎 協 の 動 き	全 腎 協 の 動 き	腎 疾 患 対 策 ・ そ の 他
平3年	<p>1月 新年会(水戸市民会館)</p> <p>6月 第20周年記念総会(水戸市民会館)</p> <p>・記念講演「国会と福祉」 下村泰参議院議員</p> <p>7月 関東ブロック青年交流会開催(大洗)</p> <p>会員患者の介護・要介護実態調査</p> <p>9月 第3回役員・支部長研修会(ひぬま荘)</p> <p>10月 腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン(県内9ヶ所)</p> <p>11月 第1回いばらき腎バンク普及拡大キャンペーン(移植体験談・松居直美ショー)</p>	<p>3月 第20回国会請願</p> <p>5月 20周年記念・第21回総会(東京)</p> <p>6月 関東ブロック会議(長野)</p> <p>10月 第11回腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン</p> <p>12月 関東ブロック会議(東京)</p>	<p>6月 要介護問題対策委員会実態調査</p> <p>9月 日本移植コーディネーター協議会発足</p> <p>10月 人工腎臓の診療報酬に障害者加算 宮崎で、精神障害を理由に透析を拒否、女性死亡 福祉関係8法改正</p>
平4年	<p>1月 第13回健康いばらき県民大会(腎バンク登録運動)</p> <p>2月 新春のつどい(いこいの村ひぬま)</p> <p>5月 第21回茨腎協総会(県総合福祉会館)</p> <p>7月 市町村別・県内病院別透析患者数調査 市町村へ透析患者雇用状況調査</p> <p>9月 第4回役員・支部長研修会(ひぬま荘)</p> <p>10月 腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン(県内9ヶ所)</p> <p>11月 第12回ふれあいひろば(バザー・腎バンクキャンペーン)</p>	<p>3月 第21回国会請願</p> <p>5月 第22回総会(札幌)</p> <p>6月 関東ブロック会議(千葉)</p> <p>9月 関東ブロック青年交流会(埼玉)</p> <p>10月 第1回腎不全対策を語るつどい(兵庫)</p> <p>12月 第12回腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン 関東ブロック会議(東京)</p>	<p>2月 茨城県臨床工学技士会結成</p> <p>8月 自動腹膜透析装置等が保険適用</p>
平5年	<p>1月 新春の集い(水戸市民会館)</p> <p>2月 第14回健康いばらき県民大会(腎バンク登録運動)</p> <p>3月 国立病院・療養所を存続し、国民医療の充実を 求める国会請願署名</p> <p>5月 第23回茨腎協総会(県総合福祉会館)</p> <p>・記念講演「腎不全患者さんと18年お付き合いを通して」 松村満美子先生</p> <p>9月 第5回役員・支部長研修会(大子)</p> <p>10月 腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン(県内9ヶ所)</p> <p>第2回いばらき腎バンク普及拡大キャンペーン</p>	<p>1月 第2回腎不全対策を語るつどい(愛知)</p> <p>3月 第22回国会請願</p> <p>5月 第23回総会(滋賀)</p> <p>7月 関東ブロック会議(埼玉)</p> <p>8月 関東ブロック青年交流会(千葉)</p> <p>10月 第13回腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン</p> <p>11月 第3回腎不全対策を語るつどい(福島)</p> <p>12月 関東ブロック会議(東京)</p>	

	<p>(基調講演「腎不全医療の現状について」 国立佐倉病院 柏原英彦先生) 11月 第13回ふれあいひろば(バザー・腎バンクキャンペーン)</p>		
平6年	<p>1月 新春の集い(水戸市民会館) 第15回健康いばらき県民大会(腎バンク登録運動) 3月 県立こども病院へ小児心臓外科新設陳情の署名協力 5月 第23回茨腎協総会(県総合福祉会館) ・記念講演「いばらき腎バンクの構想と今後の見通し」 医学博士 石田久美子先生 キリンフェスティバル'94(腎バンクキャンペーン) 6月 通院交通費助成調査 10月 第6回役員・支部長研修会(大洗かもめ荘) 腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン(県内9ヶ所) 11月 第14回ふれあいひろば(バザー・腎バンクキャンペーン)</p>	<p>1月 第4回腎不全対策を語るつどい(大阪) 3月 第10回シンポジウム 第23回国会請願 5月 第24回総会(千葉) 6月 関東ブロック災害対策委員会 7月 関東ブロック会議(栃木) 9月 第5回腎不全対策を語るつどい(埼玉) 10月 第14回腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン 12月 関東ブロック会議(東京)</p>	<p>4月 外来透析の保険点数数包括化 県内初の腎移植コーディネーター採用 年金失権制度廃止 9月 肝炎院内感染死亡事故(東京) 10月 有料道路料金割引制度の対象に内 部障害者も適用</p>
平7年	<p>1月 新春の集い(つくば市・青木屋ホテル) 3月 第16回健康いばらき県民大会(腎バンク登録運動) 県内病院別統計患者数調査 5月 第24回茨腎協総会(県総合福祉会館) ・記念講演「透析患者の手の痛みと肩の痛み」 日赤医療センター 奥津一郎先生 キリンフェスティバル'95(腎バンクキャンペーン) 7月 関東ブロック会議開催(大子・袋田) 10月 腎バンク登録呼びかけ全国街頭キャンペーン(県内7ヶ所) 11月 第15回ふれあいひろば(バザー・腎バンクキャンペーン)</p>	<p>1月 第6回腎不全対策を語るつどい(福岡) 3月 第24回国会請願 5月 第25回総会(宮崎) 9月 関東ブロック青年交流会(群馬) 10月 第7回腎不全対策を語るつどい(岩手) 12月 第15回腎バンク登録呼びかけ全国街頭キャンペーン 12月 関東ブロック会議(東京)</p>	<p>1月 阪神淡路大震災 7月 腎臓移植ネットワーク稼働</p>
	<p>2月 腎移植及び要介護についての実態調査 川野さん支援署名運動 3月 青年婦人部交流会(ボウリング大会・ひたちなか市)</p>	<p>1月 第8回腎不全対策を語るつどい(広島) 3月 第25回国会請願 5月 25周年記念・第26回総会(東京)</p>	<p>8月 人工腎臓の診療報酬に5時間透析区分追加 10月 新ドナーカード導入に関し、いば</p>

年	県 腎 協 の 動 き	全 腎 協 の 動 き	腎疾患対策・その他
平8年	<p>災害時に対するアンケート調査 第17回健康いばらき県民大会(腎バンクキャンペーン) キリンフェスティバル'96(腎バンクキャンペーン) 第25回茨腎協総会(県総合福祉会館) ・記念講演「腎移植ネットワークについて」 東京女子医大 寺岡誓先生</p> <p>透析導入患者食事指導(水戸) 腎疾患総合対策にかかる平成9年度施策及び予算編成に関する要望書を県に提出 腎バンク登録呼びかけ全国街頭キャンペーン(県内8ヶ所) 第16回ふれあいひろば(バザー・腎バンクキャンペーン)</p>	<p>神奈川県腎友会再加盟 関東ブロック会議(群馬) 関東ブロック青年交流会(東京) 第9回腎不全対策を語るつどい(北海道) 社団法人の大臣許可がおりる 第1回通常総会(東京) 第16回腎バンク登録呼びかけ全国街頭キャンペーン 青年交流会(福島) 関東ブロック会議(東京)</p>	<p>らき腎バンクではこれまでの登録制と自由配付制を併用</p>
平9年	<p>1月 大好きいばらき健康フェスティバル(腎バンクキャンペーン) 3月 青年婦人部交流会(ボウリング大会・水戸市) 5月 キリンフェスティバル'97(腎バンクキャンペーン) 第26回茨腎協総会 ・記念講演「血液透析治療の現状と将来」 虎ノ門病院 柴田猛先生</p> <p>7月 災害時透析記録条件カード配布 8月 難病対策の後退に反対する大ハガキ運動実施 市町村別透析患者数調査 県内病院別透析患者数調査 腎疾患総合対策にかかる平成10年度県施策についての要望書提出</p> <p>10月 腎バンク登録呼びかけ全国街頭キャンペーン(県内8ヶ所) 11月 第17回ふれあいひろば(バザー・腎バンクキャンペーン) 12月 青年婦人部交流会(クリスマス会・水戸市)</p>	<p>1月 第10回腎不全対策を語るつどい(徳島) 3月 第2回通常総会 第26回国会請願 第3回通常総会・全国大会(神戸) 7月 関東ブロック会議(山梨) 8月 川野さんの復職をめざす会設立 関東ブロック災害対策推進委員会会議 青年交流会(富山) 第11回腎不全対策を語るつどい(新潟) 第17回腎バンク登録呼びかけ全国街頭キャンペーン 第4回通常総会 11月 関東ブロック青年交流会(長野) 12月 関東ブロック会議(東京)</p>	<p>9月 医療費引き上げ 10月 臓器移植法施行 社団法人「日本臓器移植ネットワーク」誕生</p>

平10年	平11年
<p>1月 第7回役員・支部長研修会(やすらぎ)</p> <p>大好きいばらき健康フェスティバル(腎バンクキャンペーン)</p> <p>4月 水戸市腎友会設立</p> <p>5月 キリンフェスティバル'98(腎バンクキャンペーン)</p> <p>第27回茨腎協総会</p> <p>・記念講演「腎移植の現況と臓器移植ネットワークシステム」筑波大附属病院長 深尾立先生</p> <p>6月 日立市腎友会設立</p> <p>8月 県の平成11年度施策における腎疾患に関する要望を県に提出</p> <p>9月 関東ブロック青年交流会開催(日立)</p> <p>10月 腎移植推進全国街頭キャンペーン(県内8ヶ所)</p>	<p>1月 大好きいばらき健康フェスティバル(腎バンクキャンペーン)</p> <p>2月 要介護透析患者の通院支援事業についてのアンケート</p> <p>土浦市腎友会設立</p> <p>3月 透析導入初期会員食事指導(県西ブロック)</p> <p>青年婦人部交流会(ボウリング大会・水戸市)</p> <p>5月 第28回茨腎協総会(県総合福祉会館)</p> <p>キリンフェスティバル'99(腎バンクキャンペーン)</p> <p>7月 会員動向調査</p> <p>8月 北茨城市腎友会設立</p> <p>がんばれ難病患者日本一周激励マラソン茨城集会(県庁)</p> <p>9月 取手市腎友会設立</p> <p>鹿嶋市腎友会設立</p> <p>県の平成12年度施策における腎疾患に関する要望を県に提出</p> <p>10月 青年婦人部交流会(バタールゴルフ&バーベキュー・ひたちなか市)</p> <p>臓器移植普及推進全国街頭キャンペーン(県内)</p>
<p>1月 第12回腎不全対策を語るつどい(鹿児島)</p> <p>3月 第5回通常総会</p> <p>第27回国会請願</p> <p>5月 第6回通常総会・全国大会(松江)</p> <p>7月 関東ブロック会議(神奈川)</p> <p>8月 青年交流集会(姫路)</p> <p>9月 第13回腎不全対策を語るつどい(群馬)</p> <p>10月 第18回腎移植推進全国街頭キャンペーン</p> <p>第7回通常総会</p> <p>12月 関東ブロック会議(東京)</p>	<p>1月 第5回関東ブロック災害対策推進委員会</p> <p>第14回腎不全対策を語るつどい(静岡)</p> <p>3月 第8回通常総会</p> <p>第28回国会請願</p> <p>5月 第9回通常総会・全国大会(京都)</p> <p>7月 関東ブロック会議(長野)</p> <p>8月 青年交流集会(秋田)</p> <p>9月 第15回腎不全対策を語るつどい(福井)</p> <p>10月 第19回臓器移植普及推進全国街頭キャンペーン</p> <p>第10回通常総会(東京)</p> <p>12月 関東ブロック会議(東京)</p>
<p>11月 臓器移植シンポジウム(水戸市)</p> <p>在宅血液透析にも健保適用</p> <p>茨城県内臓器提供施設8施設に拡大</p>	<p>1月 運転免許証・健康保険証用臓器提供意思表示シール配布</p> <p>2月 臓器移植法のもとで、初の脳死臓器移植実施</p> <p>5月 肝炎院内感染死亡事故(兵庫・加古川)</p> <p>11月 臓器移植市民公開シンポジウム開催(つくば市)</p>

年	県腎協の動き	全腎協の動き	腎疾患対策・その他
平12年	11月 大子町腎友会設立 8ヶ所 1月 新春の集い(大洗) 5月 キリンフェスティバル'00(腎バンクキャンペーン) 第29回茨腎協総会(県総合福祉会館) 6月 有珠山噴火被災者への見舞金募金呼びかけ 10月 臓器移植普及推進全国街頭キャンペーン(県内7ヶ所) 第1回30周年記念事業準備委員会 大好きいばらき県民まつり2000(腎バンクキャンペーン) 11月 青年婦人部交流会(ボウリング大会・土浦市)	1月 第16回腎不全対策を語るつどい(山口) 3月 第11回通常総会(東京) 第29回国会請願 4月 有珠山噴火被災地見舞 5月 第12回通常総会・全国大会(鹿児島) 6月 関東ブロック災害対策委員会 7月 関東ブロック会議(栃木) 8月 青年交流会(松山) 9月 第17回腎不全対策を語るつどい(山梨) 10月 第20回臓器移植普及推進全国街頭キャンペーン 第13回通常総会(東京) 関東ブロック青年交流会(埼玉) 通院介護支援事業交流会(東京) 12月 関東ブロック会議(千葉)	3月 有珠山噴火 三宅島雄山噴火 厚生省院内感染予防等マニュアル作成 筑波大で脳死移植(国内5例目) 診療報酬改訂 ・慢性維持透析患者外来医学管理料、ダイヤライザー価格引き下げ ・手根管手術2割引き上げ 介護保険制度スタート 9月 東海地方水害
平13年	1月 新春の集い(大洗) 5月 キリンフェスティバル'01(腎バンクキャンペーン) 第30回茨腎協総会・設立30周年記念パーティー(水戸市民会館) 潮来市腎友会設立 6月 関東ブロック会議開催(大洗) 9月 第19回腎不全対策を語るつどい開催(水戸)	1月 第18回腎不全対策を語るつどい(長崎) 3月 第14回通常総会(東京) 第30回国会請願 5月 第15回通常総会 結成30周年・法人設立5周年記念全国大会(東京)	

会

員

の

声

透析二十八年の歩み

日立総合病院支部

平間 良江

(透析歴28年)

私が車椅子の生活に入って、間もなく五年を迎えます。右股関節骨頭壊死と腰部脊柱管狭窄症が元で、下肢麻痺となり当時は自分の体を自由に動かすことすら出来なくなり、車椅子、ベッドへの移動は勿論すべてが、介護者である夫にかかって来たのです。まず夫に申し訳ない、この先どう生きてゆけばよいのか？を考えると不安ですべてがマイナス思考に進んでしまうのでした。二十二年前死体腎移植を経験した時は(移植腎が再現出来ず二週間で摘出)不思議と悲壮感はありませんでした。と言うのも又透析に戻れば元気になるの思いがあったからだと思います。しばらくは透析も順調に過ごしてきた時、市が主催するスイミング教室に入り、ここで基礎を学び長距離を泳いだときの爽快な気分が忘れられず、私が出来うる唯一の楽しみにしようと思つた。私が出来うる唯一の楽しみにしようと思つた。しかし、そんな日は長くは続かなかつたのです。ある日突然右足に激痛が走ったかと思つと、さわることも、歩くことも出来なく

なってしまうのです。レントゲンでは骨折はみられず、原因不明のまま入院、そんな中右股関節に痛みがはしり、寝返りを打つといやな音がする。主治医に問うと「骨頭の崩れる音です」その言葉にただならぬ悪い予感が頭をよぎりました。病理検査の結果「急速性骨頭壊死」と診断されたのです。これがのちに股関節で苦しむはじまりとなりました。一回目の人工骨頭置換術後は、リハビリの結果杖を使い歩けるまでになったのです。実は足をつくまでは本当に歩けるのだろうか？と不安で一杯でしたが術後順調に快復し一年後にはハワイ旅行も実現したのです。これで自信が付き全腎協總會(四国の松山市)に出席、

帰路は山陰、北陸と九泊の旅を透析者三人で珍道中、楽しい思い出の旅となりました。つづけてその後茨腎協事務局開設にたずさわり、事務局稼働日(週三回)には各支部・県役員が輪番制で当番にあたったのでした。現在の「茨腎協事務局」の誕生です。今では車椅子の生活にもなれ、週のうちデイサービス・訪問看護を受け又、インターネット・Eメールを楽しむ毎日です。ここまで過ごしてこれたのも医療スタッフの方々をはじめ、友人家族等の温かな愛に支えられ又、励ましの言葉をかけて頂いたのが一番と感謝しております。そして何事にも前向きに又プラス思考にむけ

れば日々を明るく過ごすことが出来ると思は信じて生きつづけているのです。

私の夢

北茨城市立総合病院支部

鐵 初江

(透析歴10年)

平成二年に先生の所に診察に行き、先生からのお話だと、一生透析をしなければならぬと聞かされた時は頭の中が真っ白になり、一時はショックを受け何もしたくない気持ちで一杯になり、又そんな時シャントと言う物を作らなければ透析が出来ないと聞かされ二度のショックでした。でも周りの人達に励まされて立ちなおりを考え、これでは私の家庭がだめになるのではないかと思ひ、透析をする度に明るくそして何か夢を持って生きたいと思ひ出したのが、昭和六十年頃日本舞踊を習っていた事です。五、六年前、先生の所に行きお願いした所、よい返事をいただき、公民館活動として頑張っていたのですが、今年の五月頃から左の腕が太くなり全身麻酔をかけ八月中頃左腕静脈手術のため約一ヶ月入院。その間、熱が出て退院後も、ちょっぴり大変な思いをしました。今では腕も細くなり熱も平常にもどり週三回通院しています。入

院中は、主人に迷惑の掛けっぱなし。退院後も送り迎えて大変だと思えます。私からの恩返しは出来ませんので、せめて前向きに明るく生きようと思って居ます。今の所退院した後なので休んでいますが来年からは又、公民館に行きたいと思って居ます。年に二、三回ですが小さな舞台に出て踊ったり、施設に慰問に行ったり、又民謡の磯原節大会の時などがあって五浦観光ホテルで名取さんと一緒にやって今まで稽古した踊りの発表会があります。今年の三月には思いも掛けない事がありました。それは高萩文化センターで私自身、顔や、首それから手足を白くぬり口紅、ほお紅、眉を書いてもらいそれからカツラをかぶり、衣装をつけ、鏡の前に立った時は自分が女優さんになった思いでした。私の夢は孫と一緒に舞台上立って踊る事です。そのためにも頑張らなくてはと思って居ます。

スタッフの方々には色々とお世話になって居ます。これからも宜しくお願い致します。

我が町

高萩協同病院支部

中嶋 利

(透析歴7年)

私は高萩の住民になってまだ十数年であり、一部のみ紹介します。水戸方面から高萩駅で下車して左側に出ると西口に出ます。すると市道がありそれを左に約一キロ位行くと高萩協同病院がある。院長は大和田康夫先生で、内科外科、整形外科、小児科、眼科、耳鼻科、肛門外科、放射線科、産婦人科、泌尿器科があり、透析は泌尿器科で和田先生、松川先生、松本婦長外六名の看護婦と三名の男子技士計十二名でベット数二十台約五十名の患者を、快く迎えてくれます。月水金は一部二部があり、火木土は一部のみ、日曜は休みになっている。

病院を北に約百メートル位行くと国道四六一号線、それを横切って二百メートル位行き、信号を左に約一キロ位行くとパラポラアンテナが見えます。これがKDD茨城衛星通信所です。昭和三十八年十一月二十日に開所、その三日後の十一月二十三日、日本とアメリカのテレビ通信実験中にケネディ大統領暗殺と云う大事件を受信したのである。このニュー

スの受信により日本の衛星通信発祥の地と言われている。

アンテナ外模型の説明によると、第五アンテナ、平成四年開始直径三十二メートル重さ三八〇トン、衛星に直角に置き、百分の一度で水平垂直に動く。第二アンテナ、平成七年開始直径十一メートル重さ十トンテレビ中継用。インテルサットV一号、通信衛星の二分の一の模型、実物は直径三・六メートル重さ一・六トン性能は電話三万回線、テレビ四回線、赤道上空三万六千キロ地球の自転と同じに二十四時間で一周しているので静止衛星といわれる。マイクロ塔、高さ三十メートルの鉄塔の上に数個のアンテナを持つ、国内の通信を行うマイクロ波のアンテナ、東京KDDを経由して各テレビ局へ配送される。第三アンテナ小型のその先に第四アンテナがある。敷地景観、冬のすんだ空にパラポラアンテナが映える。夏の蝉時雨、秋の紅葉、春は桜並木にソメイヨシノが迎ええてくれる芝生もきれいで弁当持参の家族での花見などもよいところです。

信頼と絆

中村クリニック支部

高堀 一雄

(透析歴22年)

茨腎協三十周年記念おめでとうございます。一口に三十年と言われますが、この道程は決して平坦な道ではなく、先人の人達の死との戦いの記録かと思えます。

今日、この医療の発展を見ずに亡くなった人達、この人達の為に今日が有ることを私達は、多くの人達に分かって欲しいと思います。またいつか昔のような暗い時代にならない為に二十一世紀の時代を私達は「力」を合わせて乗り切っていかなければなりません。私も透析を導入して早二十二年目を迎えますが、導入時は二、三年の命と言われ、それが今も耳元に残ってます。しかし今では精一杯生きていると感じる今日この頃です。

走馬灯のように年月が流れ、苦しいこと楽しいことを押し流し進んできました。

二十年間川島クリニックに大変御世話になり何度救急車で運ばれたことか。肺炎の為意識もなく、もう駄目だと宣告された時もありました。十年を境に背中の中の痛みにも悩まされ、いらいらして家族に当たることが多くなりま

した。私も会社の定年を機に二十年御世話になった川島クリニックから新たな再出発の為、夜間透析から昼間透析の中村クリニックに移り早いもので一年五ヶ月が過ぎ、つづがなく、現在過ごさせていただいております。

中村先生との出会いは、随分と前のことです。当時高萩協同病院に透析室を開設するという話が協同病院側の事務長の要請で相談があり、その時初めてお会いしたのが中村先生でした。そういう縁もあり、先生が川尻に開院され、評判も良く、もう最後に御世話になるのは、この先生しかいないと心に決め、手足のむくみで二、三ヶ月前から歩くことが思うように出来ない状態で診察していただきました。

私自身、先生と暫く振りでお会いするの不安が有りましたが、私のことを覚えていただくさり本当に嬉しかった。先生は私を診察しながらつらい透析になりますと良くなりますよと力強い励ましの言葉を頂きました。

それから本当につらい透析が始まり今までに経験したことのない苦しい透析でした。

透析終了の頃はぐったりしてなかなか立ち上がることも出来ない日々でしたが、先生や看護婦さんからのフォロー、ケアのアドバイスをして頂き、どんなに私自身励まされ勇

気づけられたか。この先も信頼しこの先生の元で透析を続けられる事が最高で有り良かったと感謝に耐えませんが、残り少ない人生を新たな気持ちで前向きに歩いて行きたいと思っております。これからも一日一日を大切に周りの人達に感謝して生きたいと思えます。

腎協の一員として

藤井病院支部

茅根 龍彦

(透析歴3年)

この度は、茨腎協三十周年おめでとうございます。私、現在血液透析療法を受け三年目になりました。少し前迄は、透析を始めれば「後良く生きても五年だろうよ。」なんて耳にしておりましたが、現在は「超長期透析時代」「透析三十年限界説への挑戦」と云う事が、云われております。

医療の進歩には、人工腎臓の体内埋め込み、人工ネフロンのはめこみ、ブタの腎臓での移植腎、と期待と感謝しながら、自然体で生活していける事を願っております。

週二回の透析は、出勤のつもり（今迄は家内工業でした）。信頼する医師と看護婦さんに、すべてを託しての四時間です。自覚症状

のない糖尿病の合併症（慢性腎不全）としての現在に種々の思いはありますが、現在を甘受し、現状維持につとめています。

孫の成長を節目節目に目的をもち、前向きに生きて行こうと、明るい気持ちを持って、力まず、人間生きる迄、生かされていると、思うこの頃です。

国の医療対策の混沌としたこの頃、決して明色ではありません。

腎協の皆様の益々の御活躍をお祈りいたします。

春愁

住吉クリニック病院支部

大森 資郎

（透析歴24年）

淡雪が溶けた午後、小川に沿って冬枯れの小道を独り歩いた。時折、冷たい北風が徐々に暖かさを増してくる早春の日射しの中を吹き抜けていく。道端を見ると草の芽が枯れ草に守られるように囲まれた奥で伸びはじめている。生命の息吹を感じる季節である。大自らの周期的な変動の中で、生命はそのリズムに従って営みを続けてきた。生命の誕生と消滅。それは永遠の時の流れの中で何度も繰り返され、現在私達の生命が存在している。こ

れは奇跡と言えるだろう。生命は宇宙のエネルギーを得て地上に誕生し、聖なる大地と天の恩恵をかけてかえのない親の愛を享受して成長し、そのエネルギーが消滅した頃再び自然に帰っていく。淡雪のようにあるいは胡蝶の夢の如く。しかし、すべてが消滅するのではない。何かが残る。肉体が減んだ後何が残るのだろうか。

人の運命には様々な要因が錯綜している。それは混沌としたカオスのような状態から次第に顕現するものなのかも知れない。要因の中には、例えば心のエネルギーは波動となつて伝わっていく何らかの影響を及ぼすといわれるように、目には見えない力が作用するものと、ある程度自分の努力で作用できるものがあると考えられる。また、心、といっても意識ではなく無意識の状態つまり心を無にした虚空の世界を経験することも運命を左右する要因の一つであるらしい。

運命を左右する大きな要因の一つに病がある。これはDNAの塩基配列に遺伝的に異常があったり、或いはDNAの損傷などの異常が原因で細胞集団である組織が正常に機能しないものである。腎不全の場合は主に糸球体や尿管などの組織の異常や破壊が原因である。これらは再生不可能と考えられているためいわゆる不治の病とされる。しかし、よく

調べてみると条件が整えば全く再生が不可能ということではないらしいが、腎不全の場合にはたとえ一部が再生しても生命を維持するには十分ではないだろう。したがってその可能性を利用した組織の再生技術が早く実現することが望まれる。

人生は一度しかない。その人生とは一日一日の地味な積み重ねである。私達は生命を維持するために透析という治療時間が日常生活の中で大きな割合を占めているが、この生きるための一日一日の努力の積み重ねはとてものかけがえのないものではないだろうか。なぜなら、私達の命は神がこの地上に生きること許してくれた唯一の証なのだから。一人の人間の形成にはいろいろな要素が存在する。特に子供の頃に体験した心理的な影響は大きく、大人になってもその人の言動や生き方に深く関わっている。不治の病はそれ以上に影響が大きいかも知れない。しかし、どんな人生であろうと、自分は透析をしながらこんな風に生きたけれどもこれでよかった、と言えるような人生を送りたいと思う。

最後に、透析という治療を開発し進歩させた人達、国の保険でまかなえるように苦労した先人達、茨腎協を三十年間支えてきた人達、そして透析室の先生やスタッフの人達や家族に感謝すると同時に、福祉を食い物にする本

当に情けない者がいることを考えると私達も先人達の苦勞を無駄にすることのないように努めなければならないと思う。

茨腎協三十周年に思う

入江クリニック支部

今 関 正 一

(透析歴18年)



「温故知新」(昔のこととをたずねてそこから新しい見解・知識を得る意味)という格言があります。現在私たちが慢性腎不全患者が当然のこととして受けている医療・福祉の制度は、全国の腎臓病患者が生きたために患者会を組織し苦難に耐えて運動してきた三十年間の成果なのです。その過程を収録した周年史は今後運動を継承する者に必要になるのです。昭和六十三年に初めて茨腎協十五年史「生きる」が刊行され今回二回目として三十年史が発刊されました。今後十年ごとに周年史が発刊されることを強く希望いたします。

十五年史の表題「生きる」はまさに慢性腎不全患者が生きて行くための運動であって、金持ちで透析施設に恵まれた者に限られてい

たものを誰でも透析医療を受けられるよう医療費全額公費負担と施設の増設を国・地方公共団体に要求し病身の体調を犠牲にして運動を続けた結果実現した感動の表現なのです。更に、障害年金の支給充実、身体障害者手帳交付、重度障害者の福祉医療、運賃割引、腎移植推進、腎バンク設立、身体障害者雇用促進、介護保険制度の充実等についてもまだ不十分ですが一定の成果をあげてきました。

これからの患者会運動にも厳しいものがあるものと予想されます。ここ十数年来透析患者は糖尿病性腎症患者の激増により増え続け、勢い透析医療費が増大し医療保険財政悪化の一因に見られ患者負担の枠の拡大が懸念されるからです。従ってこれからはより一層組織率(現在約六割会員二千四百人)を高めた団結力を背景にして全役員が先頭に立ち支部役員、会員の協力を得て全腎協を中心とした力強い運動を地道に継続することが求められます。

二十一世紀に入り科学の進歩は急速です。医療の分野も遺伝子、生化学、代替臓器、特效薬等の開発・臨床も期待され、予防対策も進み、増加する透析患者は抑制されましよう。

私たちは透析医療により生かされている人生に甘んずることなく、しっかりした自己管理と生きがいを持った人生にすることににより

健やかに天命を全うすることができると思います。少なくとも五十歳代までは経済的自立を目指し働く場につくこと、あるいはボランティア活動や趣味も生き甲斐の一つになりましよう。未来に向かって明るく生きて行きましよう。

透析と共に

水戸中央クリニック支部

大和田 美奈子

(透析歴24年)

茨腎協創立三十周年お祝い申し上げます。早いもので、私も透析を始めて二十四年目に入りました。思い起こせば最初は出産の為、故郷の大分に帰り、妊娠中毒症から一人息子を産出した一年後に、透析を始める事になりました。

当時は透析の知識も浅く、出産前は母子共に命の保障はないと言われ、家族共々悲壮な気持ちで出産を迎えました。子供も未熟児ながら何とかこの世に生を受け、今では健康な男子に成長しました。この腕に子供を抱き上げた時は、世の中全ての皆に感謝したい気持ちでした。

二十四年を迎えるまでには、シャントの手術だけで内シャント、外シャント、グラフト

と十回以上、その間、副甲状腺、乳癌の手術とその他、諸々の病気で入院を繰り返して、家族に大変迷惑をかけた。

最初のシャントの手術から一年目に主人が、一人息子で家の跡取りと言う事で、九州の私の実家から、こちらの茨城の方に引っ越し、義理の父母と同居を始めました。義父母は農家なので田畑の仕事が忙しく家の中の一切全てを任せられ、夏はメロン、スイカ、冬は干いもの手伝いと十年間は、右も左も何も訳の分からぬまま親のペースで生活が動いている状態でした。その頃は夜食事が終わり眠る事だけが楽しみという日々でした。

自分の闘病、家族との問題、育児と、誰も頼る近親者のいない環境で、何度実家に帰ろうと思ったか知れません。それでも、この環境と時間が、私を強くしてくれました。透析前四十三キロだった体重が、今では五十五キロと心身共にたくましくなりました。

義父母も歳と共に、今では少しずつですが理解を示してくれる様になり、私も折り合いをつけながら、老境に差しかけた義父母の介護をしていかなければ、と思っています。まだまだこの先、波穏やかな日々ではないと思いますが、家族や病院のスタッフに協力をしてもらいながら、これからの人生を楽しんで送りたいと思います。

最後に日々看護して下さっているスタッフの皆様、茨腎協の会員の皆様感謝と共にこれからの幸せをお祈りいたします。

趣味持ってます

笠間中央クリニック支部

永瀬 寿夫

(透析歴22年)

エ、突然ですが、皆さんは、どのくらい趣味を持っていますか。

ひとつ？ いくつか、十以上？ まだまだ多い？ どこまでが趣味の範囲かは、人それぞれに違うのですが、私の場合は、透析を始めてから殆どが趣味に変わってしまいました。もちろん仕事はしていますが、でも、仕事も楽しく思えると、これがけっこう趣味の中に入ってくるものですね。

だから私の場合は、数えたらキリがありません。

ちなみに幾つか挙げてみると、絵画、ドライブ、キーボード、魚の飼育、読書、その他にも季節ごとに、春には花見、新緑、夏には避暑、秋には紅葉を、そしてクリスマス前には近くの山へ行ってリースの材料を取りに行ったりして……。

でも透析していると時間や体調とかがあって、

その中から趣味を持とうとしても、なかなか大変ですよ。だけど、今、時間があるのなら、少しでもその時間を楽しんだ方が得ですよ。動けなくても出来るのですから。最近の私はと云うと、一年間が短く感じられてなりません。

なぜ、こんなに多趣味になってしまったのか……。

それは七年ほど前に遡ることになりますが、当時の私は、一時期歩くことはもちろん、箸を持つことも出来ず、スプーンをわしづかみにして、食事したことがありました。その時、頑張らねばと思ったのは、先生を始め、スタッフの皆さんに本当に良くして頂いたからです。そして、そんな時の反動として今の趣味の多さにつながったと思っています。

どうか皆さんも楽しい趣味を持って下さい。時間を忘れるような新しい発見をするかもしれませんよ。



透析を導入して

水戸協同病院支部

黒羽 まさ枝

(透析歴3年)

「腎臓がかなり悪くなっていますので、血管を太くする手術をして、いつでも透析が受けられる様に準備しておきなさい。」平成十年三月診察を受けるとそう言われました。一月下旬に風邪をひいてしまい、高熱を出したのが原因で、以前から腎臓を患っていましたので、急激に悪化してしまった様です。

体全体がだるく、気分も悪かったのですが、すでに尿毒症もおこしているらしく、入院の予約をして病院に入れるまでの間、毒素を出す薬をたくさんもらって帰りました。

さあ一大事です。ある程度覚悟はしておりましたが、透析ということが現実化すると、おそろしくて体のふるえが止まりませんでした。シャントの手術をして使用できるようになったら即透析です。考えている余裕などありません。もうとにかく夢中でした。

最初のころは血圧が上がったり、下がったり落ちつきませんでした。現在はすっかり安定しています。やはりあまり体重を増やして行かないことが一番大切だと思います。

現在週二回透析に通いながら、仕事もしております。透析で早退しますので、日曜日でもたまには仕事に行きます。結構忙しい日々を送っております。元気で動ける間は続けたいと思っております。これからも「透析」のことを第一に考え、仕事に遊びに体と相談しながら、一日一日を大切に生活していこうと思っております。

透析雑感

水戸済生会総合病院支部

森木 尚史

(透析歴4年)

私が透析を始めたのは平成八年十二月であるから満四年を経過し五年目に入った。当初は血管に針を刺すことに大きな不安を覚えたが現在は透析にも慣れ体調はすこぶる良好である。これも先生やスタッフの方々、さらにはお互いに励まし合ったり意見交換している透析仲間のお陰と心から感謝している。また三十周年を迎えた腎友会先達の並々ならぬ努力にも大いに敬意を表したい。

病院に通っているいろいろな人間模様を垣間みることが出来る。その中でも特筆されるのは年老いた人達の夫婦愛である。腰の曲がった老婆が車椅子の主人に付添い通院して

くる姿がある。歩くことがままならない妻の肩を抱えるように寄り添ってくる夫婦もある。長い二人の人生がにじみ出て胸を打たれる。

ところで日本人夫婦の愛情はかくも強いのであろうか。外国人の愛情表現をみているとかなり違う。アメリカでは大統領選でも夫と寄り添って演壇に立つ。人前でも抱擁キスもする。寝室はダブルベッドと聞いている。日本人の場合はどうであらうか。少なくとも中年以降の男性は妻に対し「お前愛しているよ」と云った覚えは先ずないと思う。ましてや仕事に関しては「女は口出すな」である。愛情表現という意味では外国人の方がかなり上のようなのである。

しかし人生は長い。順風満帆の時には万事うまくいく。人生は最も後半になって何らかのアクシデントに見舞われるのが常である。透析に通院する老夫婦をみると二人の長い人生の結晶ともいべき愛情表現がみられるのである。やはり究極の夫婦愛は日本人の方が強いのではないだろうか。

透析によって充実した生活を送れることを願うと同時に、肉親の愛情に多くを依存した我国の福祉政策の立ち遅れを痛感するものがある。

かつて私の住んだ町での 散歩コース

土浦協同病院支部

関井靖夫

(透折歴5年)

私は、現在の土浦市荒川沖へ引っ越して来るまでは、長い間東京都文京区の公務員住宅に住んでいました。同住宅は、小石川台地の上に建っていて、地下鉄丸の内線の茗荷谷駅と後樂園との中間に位置し敷地内を地下鉄が開渠で通っていると云った地形でした。この地区は大変に起伏が激しく住宅の近くを通っていた春日通り側は高台で、反対側の後樂園側は低地となり道路は傾斜が激しく車の通行は一方通行の規制の多い所でした。住民は常に階段や坂道を使つての生活が必至となっていました。

当時を思い出して見ますと私達が住んでいた所は、昔は、徳川様の下屋敷跡とか近くには松平様の屋敷跡や三井財閥の屋敷等々大きな屋敷が点在していたようで地名も、同心町とか両隣には、清水谷や伝通院等もありました。永井荷風の日和下駄にもこの界隈の散歩道が出ております。茗荷谷の近傍には石川啄木の終焉の地の記念碑等も建っております。

私も家からよく歩いて後樂園庭園(水戸藩

の屋敷跡)等に行ったもので散歩コースの一つでした。又、坂を下ると皆様も良くご存知の神田川が流れており、かつては、魚も泳いでいたと聞いておりますが、安藤坂を上ると伝通院、こちらには家康公の母君が祀られております。近くに指庄の心で名を出した浪越さん、料理研究家の赤堀さん(家内の友人とか言っていた)も住んで居られます。春日通りを一寸下ると、東大小石川植物園(小石川養生所跡)で沢山の樹木が植えられていて庭園内を散歩される方達で賑やかな所でした。春日通りを進むと護国寺や音羽又椿山荘へと続いています。

文京区は文教地区で数々の有名校、有名大学があり散歩には格好な所も多くありました。家の近くには、時々歩いて通つた娘の学校等もあり四季折々の想い出がずっしり詰まっている所です。東大構内の三四郎池等も静かな所です。向かい側には湯島天神もあり梅の季節には大勢の人々が参拝に來られています。我家でも子供達が幼い頃に除夜の鐘を聞き乍ら、元朝参りに行ったものです。行きには男坂を上り帰りには切り通し坂等と言いつら歩いて、神田名神を詣つて來た事等々が走馬灯のごとく思い出されます。

当時は、まだまだ元気で休日等は家族と共に文京区の坂めぐりと称してよく散歩をして

いました。時には子供達から苦情の声もあつたか?、これら数ある坂道には夫々名前が付いており、名称由縁などを読み乍ら歩いたものですが既に二十年以上も経過しますと今では坂の名前も大方忘れてしまい「キリシタン坂」「吉岐坂」「安藤坂」「富士見坂」等数ヶ所を思い出すばかりでございます。

透折

渡辺内科支部

立花威工

(透折歴13年)

1 桜吹雪が水面に散れば
春の息吹が野に満つる
光り輝く人生に
影なし雲なしうれいなし
昇る朝日を背に受けて
夢と希望を胸に秘め
人生街道まっしぐら

2 恨みつらみは言いたくないが
何故に俺だけこの病
出るは涙とぐちばかり
飲むは食うなはひどいじゃないか
背中の十字架心に重い
夢も希望も消え果てて
暗い夜道の一人旅

死ぬか生きるか二つに一つ生きていりゃこそ夢も見る神が与えた試練なら

ぐっとこらえてみようじゃないか

夢中でさぐるその先に

かすかに見える細い道

夜明けの霧も晴れるだろう

国と健康保険に感謝

パークシテイクリニック支部

加藤 和男

(透析歴7年)

次腎協結成三十周年お目出度うございます。役員皆様の努力のお陰と申します。今後の発展を望みます。

今、透析を受けている人は、大変な人数であると思います。私の感じたことについて述べますと、透析を受けている人は何等かの健康保険に加入して治療を受け、治療費を支払っていただいていると思います。私も勤務して居りました会社が塗料メーカーでしたので、薬業健康保険に加入して居ります。

私達に掛かる費用が大変な金額です。健康保険組合より、送られて来る明細を見ると、頭が下がります。国の今の医療費、健康保険組合の医療費が拡大しているのも、私達の費

用が多いからではありませんか。

私達の費用に掛かる治療費について、各人が頭に於いて、自己管理に充分考えるべきではありませんか。

私達の身体は変動が多いのです。クスリに於いても一日一日変わる場合があります。無駄の無い様に保管し節約に心掛けましょう。私達の病気は透析無しでは、生きていけません。自己管理に依って国、健保の負担を助けるようではありませんか。

明るい人生を送りましょう。

生と死について

筑波学園病院支部

倉田 恒夫

(透析歴23年)

私にとって「生と死」は、永遠のテーマです。生きている限り、死から免れることはできません。透析人生二十三年間は、正にその証を実体験した歳月でした。自ら命を断とうとしたことは、一度もありませんでしたが、死を間近に感じたことは幾度かありました。そのたび毎に、家族や医療スタッフを始め、私と関わりあったすべての人や物、広く言えば自然が、私を勇気づけ、支えてくれました。そして今、私はここに生きているのです。こ

れが事実であり、すべてなのです。この病がなかったら、良きにつけ悪きにつけ、これほど多くの勇気や支えを会った人々から受けることができず、訳も分からない人生に終始していたかも知れません。そういう意味で腎不全という病気に感謝しています。

これも私が仕事をもっており、医療制度が確立されている現在だから言えることかも知れません。透析をしなければ一週間と生きていられない私たち。シャントトラブル、高血圧、狭心症、肝炎、気にしたらキリがありません。でも、高額医療で生かされている事実も変わりありません。だから、どんなにささやかなことでもいいから、他人のためにできることがあれば、お返ししたいと考えました。そして、同じ弱者の立場の人との交流のためと、手話や点字を習い、又、積極人生のために、ボランティアグループにも加入し、少しずつ活動しています。

以前、体の状態が良くなかったころ、毎週二本も輸血していたときがありました。それで、何とか体が保てたのです。普通の人の三分の一の血液の濃さが、どれほどつらいものが、身を以て体験しました。寝ていても、脈が速く、血圧は二三〇を超えました。そして、時には赤血球濃厚液を四本も輸血したのです。すると、辛い体がウソのように楽になったの

です。そして、知ったのです。この私のからだに今ここにあるのは、貴重な皆さんの献血によるものだということ。それから、その事実を推進している日本赤十字社に毎年、少しずつですが、寄付をさせていただくようになりました。

今では、エリスロポエチンという、造血剤ができて、ほとんどの透析患者の貧血が改善され、輸血する人はなくなりました。医学の進歩は、私たちの人生観まで変えるかも知れません。それでも思うんです。死は身近であると。全国で、最長透析歴の人は、三十三年（九九年末）、私は二十三年ですから、後十年という目標ができましたが、それでも、現実と一緒に患者会の役員をして来た人が他界して行くのを見ると、健康な人より、かなり、身近であると言わざるを得ません。これは、「五体不満足」の乙武君と同じに考えて、腎臓が無く、肝臓が悪く、胆嚢もなく、白内障の両目は手術してあるし、問題はないと。そのほかいろいろあるけど、ま〜気にしないと。そう考えて、ときには、素敵な「ポランティア」の仲間と一緒に少しでも人の役に立つことをさせていただければ、私のこの世に存在する価値はいくらかあるのかなと思う訳です。私が通っている、筑波学園病院の医療スタッフは、とても優しく、透析するときも楽し

いひとときですが、今、一つだけ難点があります。私のシャント（血液を出して、きれいにして戻す血管）トラブルが多くあります。ときには両手刺しとなり、ベッドに仰向け（大の字）になり、寝返りはおろか、かゆい鼻や耳、手足もかくことができません。いいことと言えば、若い美人の看護婦さんに夕食を食べさせてもらうくらいなものです。だれですか？「それが最高じゃないですか。」なんて言っているのは。それは最高ですよ。でもほかは辛いですよ。替わってくれる人がいたら、お電話ください。

どなたも、人生は一度限りです。そして、生きるのは、今をおいて外ありません。私の好きな言葉は、「明るく楽しく美しく（もちろん心が）生きる」です。



私の透析史

取手協同病院支部

村越 静雄

（透析歴18年）



今年還暦を迎える五十九才の男性です。透析歴は十八年六ヶ月になります。その間、実に色々な事がありました。導入期には体のだるさが著しく、特に足のだるさは「この足を切って取ってくれたら、どんなにか楽だろう。」と真面目に思い込んだ程つらいものでした。こんなつらいだるさも半年程で、段々に改善されて来ました。

透析に入り体重が落ちたのに並行して、歯肉が減退し、歯の神経に食べた物が直接刺激として伝わり、歯痛となって現れました。これも一年程で改善の方向に進みました。それから次は、かゆみです。もうかゆくかゆく、血の出るまでかいてもまだかゆくって、冷水をかぶったり、熱いタオルでふいたりもしました。かゆみに効くという事は、何でもしましたが、かゆみは一向に、おさまりませんでした。

しかし、そうこうしているうちに、三年がたちますと、かゆみはかゆいなりに、痛みは痛いなりに体になじんで来、それなりに透析ライフを楽しむ余裕が出て来ました。そうすると、もっと良い条件で勤めを続けていたいと考え、先生と相談の上、CAPDに移行する事になりました。

CAPDになりますと、時間的な制約が大幅に改善され、仕事も健康者に互して何の遜色もなく、出来るようになります。それでも平穩無事というわけにはゆかず、二度の腹膜炎、右腎臓の摘出、帯状疱疹等で入院をくり返し、左手の手根管の手術もしました。そして今、この原稿を書いているのは、胆石の為、胆のうの摘出を行い入院中のベッドの上です。

こうして振り返って見ますと、良くもまあ次々と、色々あったものと、我ながら感心してしまふ程、色々な病気を経験して来ました。が、それでもなお私は、透析をしてきて良かった。この十八年間、楽しい事も嬉しい事も沢山ありました。負け惜しみでなく、良い人生であったと自信を持って、言い切る事が出来ます。

そして今回、胆のうの摘出手術により、再度HDに戻りましたが、これからの五年間位は、一線の現役で頑張っけてゆきたいと思っ

おります。それからの五年間は、趣味を生活の中心にしてやってみたい。そして七十才をすぎたならば、透析療養に専念して、老後を楽しんでみたい。と、そんな風に今考えております。

生きていることのよろこび

ときわクリニック支部

山端 保

(透析歴16年)

人間は長生きすることは難しい。昔から「生者必滅」という諺のとおり、この世に生きているものは、かならず死ぬという意味のことである。

私は現在生きて「生活」を楽しんでいる。ありがたいことで感謝している。私がこの腎不全という病になってから、二度、賽の河原まで行った。しかしその度、死んだ母親が現れて「お前、やる事が未だ沢山のこっているだろう。」と云われ、追い返されたことを今でもはっきり覚えてる。

透析治療を受けるようになって、十六年の歳月が過ぎた。人には生きていくだけの長い歴史をもつと云う。しかし、それをひとつ、ひとつ他人に押しつけがましく言いたくない。また、自分の過去、歴史は自分だけの胸に閉

まっておきたい。

しかし今、茨腎協から三十周年記念誌の投稿を求められると、どうしても、この過去の「苦勞ばなし」だけは言い伝えておきたい。それは昔、支部長として県の会議に参加していたころ、私がいたく痛感していたことである。それは、茨腎協の過去の「苦勞ばなし」のことである。

今から三十年ほど前、多くの腎臓病患者「腎不全患者」が病気に苦しみ、その治療費に困る患者が沢山いた時、高額の治療費の支払いにこと欠き、多くの患者が倒れていったという。「金の切れ目が命の切れ目」と言われていた時代でもあったと言う。そして、透析治療費の援助を国に求める運動がおこったという。また、その時、腎臓病患者の組織が活発になったと言う。そして、その効が今の形を成し、国の医療援助となって、健康保険適用と医療費補助となって今日の姿になったという。

月に四、五十万円もかかる医療費の個人負担がなく、安心して透析治療が受けられるすばらしい時代となったことは、本当に感謝しなければならぬ時代だと思う。しかし、現在、ただ漫然と自分だけがこの恩恵に浸っていてよいのだろうか。これから、この制度を継続してこの病気にかかるだろう将来の多く

の患者のためにも、ぜひ、この制度を継承することを願わずにはいられない。多くの腎友会の各種のキャンペーンに参加し、協力し、支援することが、人間として当然の行為だと思ふのですが皆さんはそう思いませんか。

そのことが結果として今よりもっと良い路に進めることが期待できると思うのですが。臓器移植だけでは将来、万全とは思えません。さらに国としての研究、発展を促進して今よりさらにすばらしい透析医療を期待したいものです。

これは「贅沢な願い」なのででしょうか。人間として当然の期待だと思ふのですが。そのためにも、患者自身自らの医療の実情を知り、自己管理はもちろん積極的に関与し、また会の一員として、会の行事に参加し、組織を活性化し、押し進める必要があると思ひます。そしてみんなで、会のエネルギーを高め、期待できる会として発展させましょう。

先日「読売新聞の記事」に「提言として」「万能でない臓器移植」と記されている内容を読んで更に疑問を感じました。その内容は「臓器移植は、万能の治療ではない。」と言うものでした。

いつの日か「金の切れ目が命の切れ目」となることのないよう、これからみんなで特に関心をもって一人一人行動を大切にする必要

があると思ひます。

趣味に生きて

北海道クリニック支部

柳沢茂雄

(透析歴6年)

私は、透析を始めて早くも六年目を迎えるうとして居ります。透析のため一日置きに通院する身なので、真面目な仕事をする事が出来ませんが、私が普段実行している事を二三思うままに記してみたいと思ひます。

若い頃から興味のあった歴史ものを主な趣味の一つとして、一人でこれらのものを見たり聞いたりして散歩に出ることにしています。時たま、江戸東京博物館に出かけたりするのが楽しみです、先頃の十月から始まった「カピタンの江戸コレクション」等はとても興味津々で楽しくって病気の事など忘れてしまう程でした。そんな時、少し疲れを感じた時には早めに休むようにして、又ゆっくりと人の後について見て廻る心がけをしました。

この様に身体は病気で思う様な事は出来ませんが心が健康であればあちこちを見て聞いて楽しむ事が出来ると思ひますので、此の事は特に心がけています。又この他に浅草によく出かけます。先ず「浅草寺」にお詣りして

その後は一日ゆっくりと落語やら浪曲を聞いて充分心に鋭気をやしない楽しみをかみ締めながら帰路につきます。一人旅は何と言っても自由であり行きたい時、食べたい物などよく考えてゆっくり行動を起こすことにより、気持ちも晴れやか明日への活力が湧いてくるものです。こんな平凡な繰り返しでも、生きて居る喜びを味わいながらの生活がとても幸せです。

意義のある二十一世紀を迎え、今年は元日早々の透析ですが、二十一年の目出度い年の始めに身も心も綺麗になり清々しい日を迎えられた事の喜びをひしひしと感じます。

お蔭様で皆様のご尽力により元気に暮らして行ける事の大切さを心から感謝しています。

我がバリアフリー

つくばセントラル病院支部

岸清四郎

(透析歴4年)

バリアフリーとは障害を取り除き、生活環境を整えることだと言う。

我、齢重ねて七十七、内なるバリア(障害)は半端じゃない。五臓六腑はすでに衰退、潰瘍肥大に及び、五臓の一つは全く機能せず、

腰骨の左右にぶらさがっているだけ。

外なる障害も深刻だ。視覚は体面5mでは男女の別は判るも、誰彼と判別出来ず。2mに迫り確認す。聴覚はテレビのポリウムが大きいと、隣室より孫が下げに来る程。後ろから声をかけられても馬耳東風の感。臭覚はさほど変わりなくも、足腰の衰えは目を覆う。

若き日、毎日三、四回、自転車で九段坂を駆け上がった脚力は、三十年、四十、五十、六十と健脚でいられたが、六十後半より四回に及ぶ入退院、運動不足も手伝ってやせ細り、僅かに上体を支えているのみ。

平衡感覚「零」。直立して目を閉じれば数秒後にヨロメク。一線上を歩み振り返れば、タドタドしい足跡を残すのみ。只、救いなのは十代後半より麻雀にのめり込み、以来五十年の雀歴を残す。その間の習熟による脳細胞の活性化は今尚健在、生存しうる原動力となっている。

数々の障害の根治は到底無理、せめてこれ以上症状を進行させぬ様、日々摂生をと思えど、意志軟弱の身、これ又無理、神仏におすがり申し上げてと思えど、今更何事ぞと普段の疎遠に天のきつい声。

所詮は成る様にはか成らない。浮世の掟に従うしか道はないようだ。

我がバリアフリー、前途暗雲漂うも、只、

頑張るしかないのかと、我思う。

支部代表として

島医院支部

方波見 敏 男

(透析歴5年)

私は長い間、県職員として勤めてきました。

昭和四十七年鹿島臨海工業地帯鹿島事務所時代は、神栖町に派遣されまして用地買収を担当し夜遅くまで、部落懇談会で地域の皆様とコミュニケーションを計りながら努力して参りました。しかし勤務時間中の午後二時微熱が出て、疲労が加わりましたので、水戸済生会病院で、一泊二日のドック診察をしてもらい尿に蛋白が出ていることが判りました。

後に地元前田病院で診察を受けた時、透析室を見て将来この様になるとは思いませんでした。

その後鹿嶋市の島医院に一ヶ月二回通院し、外来で薬を貰い健康管理に努めて参りまして、昭和六十一年三月県職員を退職しました。毎年一月二日に成田山を参拝にいくので、友達と参拝に出掛け成田駅より四km歩いて行くのですが、途中で三回休まなければならなくなりました。

島医院の婦長より「透析しなければならな

い」と電話があり、平成八年四月十二日より、週二回の透析をして現在までいたっております。

現在は島医院で、透析患者四十三名の代表として、行事を立案して、レクリエーション等で、皆様の融和を計っております。

人工透析を受けてみて

前田病院支部

米 川 廣 美

(透析歴2年)

私は鹿嶋市に有る鉄鋼メーカーの社員として、三十数年勤務して、五年前に定年退職して、さあこれからは、悠々自適の気楽な人生を送ろうと思っていた矢先、十二年七月突然、自宅で気分が悪くなり、前田病院へかつき込まれ尿毒症と分かり、人工透析と付き合うスタートとなった。気楽な人生設計も、一瞬にして吹き飛んでしまった次第です。

今迄、透析の話は聞いた事があるが、世の中に気の毒な人がいるもんだと人ごとの様に、聞いていたが、その後私の身体に透析の針が突き刺さる運命になるとは、その時は夢にも思わなかった。

思えばその頃から私の体の中では腎不全になる下地が、日夜着々と進行していたのであ

る。私は二十年程前から糖尿病の持病が有り、自分で気を付けねばと思いつつも医者言う事もあまり聞かず、食事療法もあまりやらず酒は毎日ガブガブ飲んだお陰で合併症で入院する事四回。視力もだんだん悪くなり、今ではめくら寸前である。こんな事になるなら、あの時からもっと真面目に食事療法をやっていたらなあと思うが、最早あとの祭りである。今は妻の運転する車で前田病院まで、週三回透析通いをしている次第です。この先、長い通院生活の事を考えると、うんざりする毎日である。先日市役所に呼ばれて行って見ると、身体障害者手帳を渡された。「しおり」を見ると色々、障害者に対する福祉対策が書かれている。この手帳を受けてからは妙に世の中の福祉対策に関心をもつ様になった。今や高齢化社会になり透析患者も増加の一途をたどっている。行政側も金の掛かる事で大変だとは思いますが、日本は先進国である。先進国として恥ずかしくない対策をやってもらいたいものである。

新しい人生への挑戦

小山病院支部

森 下 さち子

(透析歴4年)

透析を始めてから、三年八ヶ月がたちました。体調が悪くなってから十年間透析だけは、まぬがれたいと必死で病院に通いましたが、とうとう最悪の状態となりました。大変な状況だとわかっていても、シャントの手術を受けるくらいなら死んだ方がいいなどと、わがままを言ってまわりのひとたちを手こずらせました。

そんな私の気持ちを察して、先生や看護婦さんが何度も私の所に足を運んでくれ、いろいろ話をしてくださったおかげで、恐怖から安心へ、絶望から希望へと気持ちが変化し、やっと決心することができ、私の新たな人生がスタートしました。はじめは、わからないことだらけで、毎日が不安と慣れない透析への恐怖の連続でした。しかし、ふと気がつく、あんなにつらかった体が少しずつ楽になっているのを実感し、やっと透析をやった良かったと思う事ができました。

私の体は、他の人とは違うから、何もできないと思ひ、少しの間、家で息子の仕事の電

話番をしていましたが、家にいると生命力が弱くなり、小さい事にもよくよする自分がありました。このままではいけない、私にも何か心に張りを持った生活をしたいと思ひ、長年、飲食店をやっていた事もあり、自分のできる範囲でやろうと決め定食屋をはじめました。小さな店ですが自分のできる家庭料理を、毎日メニューを変えて出しています。お客さんの喜ぶ顔が見たくて、つい無理をしがちになってしまふ私ですが、どう休息をうまくとるかが私の課題です。

毎日が充実し楽しい生活を送っています。私を支えてくれる先生、看護婦さん、家族や友人などたくさんの方々へ感謝し、これからの人生、自分なりに精一杯生きていきます。



透析生活を振り返って

県西総合病院支部

N・M

(透析歴6年)

私は、透析をして六年半になります。今にして思うと、もうそんなになるのかなと少しも思いますね。

腎臓病との付き合いは、かれこれ十五年に成りますか、町の健康診断で蛋白が出ていると言われ病院で検査しました。その結果腎炎とわかり、腎機能は三十パーセントぐらいだと言う事でした。そして二週間に一度の通院生活が約九年ほどたった平成六年の二月ごろだったかな、先生から、だいが腎機能が落ちて来たので、そろそろ透析準備した方がいいとの言葉、ショックでした。自分が透析、まさか、なんで、べつに体調も悪くないのに本当かなという思いでした。そして六ヶ月後シャントの手術、そして透析、週二回、三時間間の透析が一年間続き、やがて週三回四時間間の透析から五年半、いろいろありましたね。水分の取りすぎによる体重オーバー、五キロ、六キロオーバーする事もありました。当然血圧の低下と、自分にとっては大変な六年半でしたが、ほかの方々を見ますと、血管が出

くく二本も、三本も針を刺される方、数ヶ月でシャントがだめになってしまいう方、血流量の上がらない方など苦労されている方もたくさんいます。そんな方々から見れば、自分は、まだまだ良い方だと思えます。

さて、このたび茨腎協結成三十周年との事ですが、今現在こうして当然の様に、最新の技術をもって透析治療を受けられるのも、先輩方々の大変な苦労と努力があつての事と感謝申し上げます。

そして、これからも今まで同様の透析治療が受けられる様、私たちも頑張つて行きたいと思えます。

ふりかえって

下館胃腸科医院支部

野田和夫

(透析歴21年)

私が、世田谷の国立大蔵病院で透析を始めたのは昭和五十五年です。そのころの透析器は人工膜の間に血液を通し、膜の外側で血液を流す液(かん流液)を流して、尿素や水分を少しずつ膜の外へ沁み出させるという効率の悪いやりかたでした。週二〜三回の透析で一回五〜六時間とつらく長い時間でした。頭を突き抜けるような痛み、胃袋が持ち上がる

ような吐き気、血圧低下時の脂汗など大きな苦痛でした。又食事制限も塩分2gとか果物、生野菜は絶対ダメとか、水分は特に厳しく一日五百cc以下など大変でした。その後、まもなく透析器もホローファイバ(中空繊維)型が開発されて時間の短縮、水分や食事、塩分など緩和されて、身体にも余裕ができたと思えます。ところで、私は腎移植の経験があります。私のときは、亡くなった人からもらう死体腎移植でした。私が死体腎移植の登録した昭和五十六年頃は移植しても拒否反応で三ヶ月はもたないなどと、よく云われました。暫くして、突然千葉県立佐倉病院から連絡があり、病院の手術室に入ったのは昭和五十八年六月二十八日でした。移植後直ぐには尿が出ずそのため透析を二週間程やりました。先生から三週間経っても尿が出なかつたら諦めようと云われ本当にショックでした。二週目を過ぎた頃日一日と尿量もふえ透析から開放されました。水分とか食事などあまり気にせずとれると喜びました。だがそれからが大変でした。腎移植後は拒否反応を抑える為の薬を飲まなければなりません。免疫抑制剤(イムラン、プレドニン)です。特にサイクロスポリンはほぼ永久的です。又感染や合併症などの覚悟もしなければなりません。

私が死体腎移植をしてほぼ五年生着したの

は、なんとか長く持ったほうだと思えます。普通に生活も仕事もできました。良い経験をしたと思います。残念ながら昭和六十二年に拒否反応のため再び透析にもどり現在に至っております。私は、腎移植は最良の治療だと思っています。移植を希望し登録している人は何時連絡がきても手術ができるように体調を保っておいて下さい。また透析で快適な生活ができていない人は必ずしも移植は必要がないと思います。移植から透析に戻って私は十三年になります。いまは体調もよく、これからも、先生方、スタッフさん、看護婦さんの意見を参考にし、自己管理に努めます。

また腎友会のひとりとし、自分の出来る範囲での会への協力を惜しまないつもりです。

私と透析

結城クリニック支部

根岸 一秀

(透析歴17年)

私は、透析をクリニックの先生始め皆様にお世話になって十七年目の歳月が夢の如く早く、現在五十四才の身です。私が三十才の時、会社の健康診断で「たんばく」が出ているので検査を受けるようにと言われていたが、特別に体に異常を感じる事もなく、元気に仕事、

スポーツと毎日が充実で、花の三十代を楽しんでおり、検査の事など忘れていましたが、ある日風邪を引いてしまい、今回の風邪は何か、今までの風邪とちがうなと言う感じが有り、又、症状もノドが赤くはれツバも飲み込めない様な状態に耐えきれず病院に行き、タバクの事を話した所、「ネフローズ」と云う腎臓の病気であると云われました。スポーツ等はしないで安静にする様、又飲み薬も渡されましたが、その間風邪も治り、そのまま元の生活に戻り数年の間は何事も無く元気な日々を送っていました。日常生活に疲れを感じる様になり足にむくみ、頭痛、吐き気と症状が現れた。会社の途中で病院に行き、血圧を計った所、上二百三十、下百二十と異常な高さで有り作業服のまま入院と云われ家族に知らせ、その後検査の結果、腎臓の働きが悪くなっているとの事で、早速大学病院に転院。一ヶ月半の入院中に、シャントの手術を受け透析の準備をし退院となったが、その後、又、風邪を引いてしまい高熱が出て働けない様な状態となり、再入院、一ヶ月後透析開始、週三四時間夜間透析を、現在の結城クリニックでお世話になっております。

なかなか水分管理がうまくいかず、透析中に血圧低下等の苦しい日が続いた。ここ数年医学の進歩により「ダイアライザー」等の改

善により血圧の低下も無くなり、楽な透析を受ける事が出来てきたが、その反面、骨に異常が出て来た。二年前に副甲状腺の切除の手術を受け一ヶ月入院しました。

現在は腎友会の支部長をつとめさせていたでいております。これから先、どの様なことになるのか不安も有りますが、定年退職まで六年、仕事と透析両立して生きて行きたいと思っております。希望と気力で頑張ってください。患者の皆様も頑張ってください。

透析に成る前の日記

渡辺クリニック支部

小林 光治

(透析歴14年)

いつも腎友会の活動に対しましてご苦労さまです。私も透析をして、早十四年に成ります。四十三才頃季節の変わり目に成ると、熱が出てどこの病院に行っても風邪でしょうと言われ、その頃はまだ子供も小学生なので、頑張らなくてはと思ひ会社に行ってきましたが、夜に成ると足がつれて大声を出すので、長女も起きて妻と二人で熱いタオルを足につけたり、さすったりやと治ったのも、つい昨日のように思われます。子供はそんな弱い父親を見て、自ら看護婦の道に進み、今は二

人の母に成っても仕事をしています。去る五十八年の四月に大宮からこちらに引っ越しして来てからも、大宮の会社迄毎朝通いました。朝は家を五時に出て古河から大宮駅で下車、そこからバスで会社、マイクロバスに乗って社員を集め八時前に会社に着いて、それから仕事をします。夕方と同じくマイクロバスで社員を送り、その繰り返しですので下妻の我が家に帰ると、下の子はもう眠って居ます。冬の時は星が輝いて真っ暗で寒くマイクロバス運転も十年以上に成ったのです。そんな生活が二年位続き、遠いのでやはり大宮をやめて近くの下館方面の会社に入社しました。少しは体も楽に成ったけど、今考えると体もだんだん悪く成って行ったのだと、思います。そして六十二年の二月に透析が始まりました。協同病院の先生に「あなたは一生透析生活に入ります。」と言われ、背中に冷たい水をかけられたような気持ちでしたが、病院の先生方、スタッフの皆様方のお世話で、このように元気に居られる自分が、なんて幸せ者かと感じています。茨腎協三十周年記念に当たりまして、私も二月に成ると過ぎ去った日々が頭によぎるのです。

透析患者としての感想

猿島赤十字病院支部

橋本 まさ子

(透析歴13年)

二十一世紀の幕開けと茨腎協三十周年を迎え、改めておめでとうございます。茨腎協をここまで支えてこられた沢山の方々と、現在も透析をされながら会の運営に携わっておられる方々に深く感謝申し上げます。

私達、猿島赤十字病院支部も四十七名の会員と共に、毎年親睦を兼ねた一泊旅行を計画、昨年は芦ノ牧温泉と会津若松方面へ、そして九月は、社会福祉協議会主催のふれあい広場に参加させていただきました。リサイクルした売上金の一部は会費に、残りは忘年会とクリスマス会を兼ねた町営キャピンの一泊に使わせていただきました。

同じ病院でありながら、曜日や時間帯によってふれ合う事の出来ない人達とのコミュニケーションと、透析と言う事で家の中に閉じ籠もってしまっている人達が、少しでも外に出る事が出来ればと考え、今年カラオケ大会も行事の中に取り入れさせていただき、より一層親睦を深めたいと考えております。

最後に私個人としましては、透析十四年目

を迎え、例年にも増してボランティア、サークル、旅行にと多方面に参加させていただきながら、自分の生き方に誇りを持って、支部会員が「互いに助け合う」と言う基本的精神を礎に、又併せて地域社会に対しても微力ではありますが貢献していきたいと思っております。これまでも町主催の商工業祭、講習会、その他の各種イベント等に対し、積極的に参加してまいりました。

今後とも猿島赤十字病院支部共々よろしくお願いたします。

夢を求めて

土浦協同病院支部

寺門 和郎

(透析歴6年)

茨腎協設立三十周年おめでとうございます。不治短命と云われた重度の腎臓病、腎不全の治療に、多くのひたむきな研究や試験的な医療体験を通して、西欧で腎臓機能の代償的な効果をあげる可能性をもつ「人工腎臓透析」の、多数の実施例を通しての有効性が認められ、わが国への導入が積極的に試みられた頃、県民特に重度の腎臓病患者の有志や、医者の強い希望を結集して、全国的組織「全腎協」の傘下に、他都府県の同志として結集して、

普及改善、病状の軽減を図る組織を誕生させてくれました。重度の患者、生命の存在を疑わせる日常でありました当時のリーダーは、日夜、国・県や医療集団の長との交渉を献身的に進め、法的な後援をもつ生活治療の、透析による治療、医療の確立に務め、同時に患者や社会のこの生活病、腎臓病の予防のため啓蒙事業に努めた創立十年の足跡でありました。先進的な病院により、透析医療はスタートしましたが、超高額の治療費は、患者には重すぎ、挫折するケースも多く、国の補助を仰ぐ公的支援を求めるための活動を強め、患者の強い要望が、国会議員を動かすようになってきました。

土浦協同病院の腎友会の誕生から、現在まで十九年の実績を重ねております。国の高度成長に伴って、医療技術や薬品等の飛躍的発展と共に、透析技術も向上し、患者集団の新技术透析治療を求める欲求も高まり、主要な病院に「透析室」「透析治療病室」を設けて、多くの寿命が長らえられる透析の成功例が報告される訳になる十年間がありました。勿論、土浦協同病院でも、病棟、病床の整備拡充と共に専任職員の育成と治療方法の改善に努めてくれました。

その後の十年間は、高度成長も終止の方向に向かい、これまで公的負担を下さった

国、都県、市町村の財政の圧迫の一因に、[㊦]の負担があり、患者全国で二十万人余。必要経費一兆円強という現状となっております。このため、地方公共団体の一部は、既に利益者負担として、個人負担を課してきておる所もあるときいています。幸い本県では、県当局のご理解により、十三年度は[㊦]の継続は認められましたが、これからは、いくばくかの個人負担増は覚悟すべきでしょう。その一方、慢性腎臓病からの腎不全患者に加えて、生活習慣病といわれる糖尿病からの糖尿病性腎症からの透析患者が急増してきており、それぞれの都市の周辺に透析専門病院（施設）が増えつつあります。国の補助が限られると思われるので、これ以上の増額補助のためには、患者集団として結集し、実情を訴え、国民の理解を深め、応分の個人負担をし、相互協力の実を勝ちとることこそ重要と思われま

また、法的整備がすすみ、一般には臓器移植が次第に全国的、国民的共感を得るようになってきておりますが、アメリカ並の移植の普及によって、生活的永久的な治癒を目指すことが大切になってきています。この方向性は既にスタートしており、この二月までに全国で十二例の臓器移植の実施が報告されております。多くは成功したケースで、今後大いに期待できると思えます。このためには、生

前臓器提供の文書（カード）による本人の意思表示と、家族の同意が前提で、現在なかなか協力して下さる方が難しいのですが、折りある毎に説得をして、カードをつくり、出来うれば携帯するよう、会員としても説得を続けるべきでしょう。

一月十九日、全国Y紙県版によると、医療中進県といわれる本県でも、この四月から筑波大学附属病院に「血液浄化療法部」が新設される記事がのっております。慢性的腎臓病の治療の専門施設で、透析治療が長びくと病状が悪化するケースが多いので、腎移植までの治療体制を充実するため、「透析室」を格上げする。専任のスタッフを配置する。一歩前進か。

腎友会

東京医科大学霞ヶ浦病院支部

古山 勇

(透析歴14年)

僕の人工透析導入は昭和六十二年、もう十四年に成ります。長いようで短い日々です。初めは尿毒症で苦しんで、人工透析を続けなければ、死んでしまうと、先生に言われて、週三回の透析生活をしています。障害者……、自分は障害者になったのか？。これから一生

透析を続けなければならぬ身体、将来への不安感等々……、透析は自分にいろんな試練を与えます。副甲状腺の手術、これは身体中の関節の痛み。股関節の人工骨等の手術。シャントの数回の手術。それと担当先生への不信感等々……。

こんな時に腎友会の会員に励まされました。落ち込んで悩んでいる時、先輩患者から腎友会は患者の事を一番に考えて行動する会だから一緒に頑張って行こうと。全腎協、茨腎協、各支部の会員の方々が、苦勞して勝ち取った制度、今自分が安心して、透析を続ける事は、先輩の代償です。感謝して生きて行こうと思えます。最近の、患者の中で、今は何でも国がやってくれるから、会員に入らなくても、いいんじゃないと、言います。でも先輩の命の行動があったから、自分が平等に透析を受けられる事は忘れてはならない。腎友会の継続こそが大切です。これからも腎友会の良さを理解して下さいようお願いします。

苦勞は有るけど人生楽しく感謝して行きましよう。

『五年プラス十五年間の透析人生』

川島クリニック支部

鈴木 勝

(透析歴18年)

十五年を振り返ってみますと、昭和六十三年に茨腎協十五年史が制作されており、その中の文集に五年間の自分の透析史が書いてあり、今見てみるとまだまだ経験不足のようであり、あります。当時の執筆の皆様は、昭和六十三年時点で透析歴二十三年の笹川さんの記事が掲載されており、現在の二十年はまだまだ序の口で幕内までは、あと五年以上踏ん張らなければならぬと思えました。昔は透析時間が十時間と気の遠くなるような長時間治療でしたが、平成十三年時点では、四時間から五時間で透析されており大分短縮されてきました。残念ながら人工透析導入患者は年々増加しており、特に糖尿病からの導入患者が増大傾向を辿っております。血管の壁がもろく、そしてはがれやすいので、脳内の細い血管に入ると脳機能障害が起こりやすくなり、気をつけなければなりません。腎不全だけの患者は安心かという心臓や骨、神経などの障害が必然的に付いてくるので、バランスのとれた食事管理、データ管理、そして適度な運動

が必要ですが、それが中々うまくコントロールできないのが、透析患者の皆さんの悩みだと思います。今迄の時間は、神様が許して下された日々と感謝して、自分で出来る活動は自分で行い、出来ない活動は他の方にお願いで生活を継いで行かなければならないと思えます。現在の透析環境は、ある程度の保障で守られておりますが、治療患者の増大で医療費行政が苦しくなっており、患者の公費負担の制度が崩壊寸前になっております。

臓器移植が最近になって何例か行われておりますが、全員が出来るまでには自分のクロール腎臓でも移植しなければ、まだまだ患者は増え続けます。地道な活動ではありますが、茨腎協の会員の皆様、医療スタッフの皆様と力を合わせて、今後の透析ライフを前向きに明るく、協力しあって楽しく過ごせるよう努力できれば、神様の時間が長く永く与えられと確信しております。

最後に次回四十五周年誌が出来るころには人工透析患者は、体内に拒否反応の無いチタン製の腎臓が活躍して、世界中どこにでも、旅行できて、インターネットで三次元情報を見ながら生活できることを、夢見ながら現在の心境の一端を書いてみました。

現在透析回数二、八〇〇回を更新しつつ、二〇〇二年のワールドカップ日本共催を見た

いと念じております。皆様の御健康をお祈り申し上げます。

会活動について

神立病院支部

久保谷 恵子

(透析歴22年)

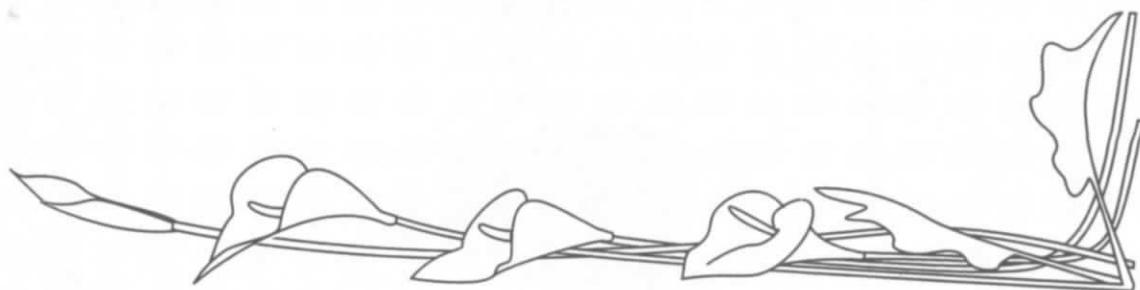
神立病院腎友会は、土浦協同病院や国立病院の腎友会経験者を中心に六年前に発足しました。会員は患者の半数を超える三十人を集め、発会式には病院側から透析医師や事務長、看護スタッフがお祝いに駆けつけて協力を約束してくれるなど、順調なスタートを切ったのです。

以来、春の総会・花見、夏の勉強をかねた食事会、秋のバス旅行、冬の忘年会と多彩な行事を行い、発足三年目からは行事の報告を中心に会報『神立腎友会』も発行の運びとなり、活発な活動を続けてきました。

しかし、この前後から転院や死亡が相次ぎ、新規の患者も状態の悪い人が多くて入会もままならず、二年前には十六人と最低の会員数になってしまいました。主治医からも入会を勧めてもらうことにし、ちょうど腎友会を理解してくれる患者にも恵まれたこともあって、翌年には会員数三十人に戻りました。

会員数は増えましたが、会員の高齢化や糖尿病の合併症の重症化などもあって行事への参加者は大きく減っていつも同じメンバーばかり、遠出をするバス旅行は実施さえ困難になり、会報も担当役員の体調不良で休刊となるなど、このところ会活動は停滞気味です。若くて仕事をしている患者は腎友会に無関心です。

おそらくは、どこの腎友会も同じような悩みを抱えていることでしょう。それでも腎友会・県腎協・全腎協があるからこそ、今の私たちの医療と生活が保障されていることを思うと投げ出すわけにはいきませんし、今後厳しい状況が予想されるなか、腎友会の重要性を一人でも多くの患者に理解してもらい、心を合わせて事に当たることができるようになければなりません。役員たちと協力しながら、小さなことを喜びとし、これからもコツコツと会活動を続けていこうと思っています。



医療関係者の寄稿

最近考えたこと

立花クリニック

院長 立花久弥

当院の透析患者に対し次のようなアンケート調査を行ってみた。

「透析治療を受けている自分自身を社会的に特殊な存在であると考えますか？」

この問いに対して約六十%の過半数の方は「そうは思わない」と答えた。

確かに（血液）透析治療は、ほぼ週三回それも半日がかりで治療を続けなければならない。さらに食事など色々と制約がありこの肉体的・精神的な負担は相当のものと思われる。従って自分たちは特殊な存在だと考えてしまうことはある程度仕方がないと思われるが、過半数の方が逆に「そうは思わない」と答えてくれたことに少し多少の驚きがあった。

世の中には、透析患者のように社会的にハンディキャップを持った人々も他にも存在する。たとえばダウン症候群のように生まれつき知的障害を持った子供たち。普通の社会生活を営んでいるとなかなかこのような人たちに出会う機会は少ない。それは、ハンディを持って人たちがあつた特定の施設に追いやられているためであろう。だから、身の回りにハ

ンディを持った人がいない。よってどう接しているかわからない。それが誤解や差別にもつながっていく。

介護の問題も含めると我々はすべて社会的ハンディを持つ人間に誰もがなりうる。ハンディを持つことは、人間に与えられたたくさんの選択肢（不幸なのは自分では選べないことだが……）の一つでもある。特に今後ヒトゲノムの解析結果が明らかにされるであろう今日、ある人間の肉体的ハンディは人間社会全体の問題として考えなければならないと思う。

本来、五体不満足の子供であっても普通の子と同じように愛されて、そして一つの個性として自然に社会に受け入れられていいはずなのだ。そしてこの二十一世紀に「あたりまえ」「一般的」「普通」……これらの言葉は何の意味をなすのだろうか。

エリスロポエチン

渡辺内科

院長 渡辺孝太郎

渡辺伊道

桑原喜久子

ほか職員一同

茨城県腎臓病患者連絡協議会結成三十周年おめでとうございます。

三十年の間には様々なご苦労があったことと思いますが、皆様の努力の賜として迎えられた三十周年に心からお祝い申し上げます。

二十一世紀を迎えた今も世界の医学は日進月歩で進んでおります。透析療法においても新しい機器・機材や新薬の開発が進められ、患者の皆様はもとより我々医療従事者も大きな恩恵を受けていることを感じます。

この三十年間を振り返って、最も印象深いのは遺伝子工学技術を駆使して研究開発されたエリスロポエチンが貧血の治療薬として実用化されたことであります。

エリスロポエチンが発売されるまでの腎性貧血の治療といえば、鉄剤、蛋白同化ホルモン剤の投与くらいで、ひどくなれば輸血せざるを得ず、ヘマトクリット値（Ht）で二十〜二十五%を維持することは大変なことでした。そして、貧血の強い人に輸血を繰り返し

ていると、顔色がどす黒くなってきて一目で透析患者だと感じたものでした。しかし、

一九九〇年四月にエリスロポエチンが発売され自由に使用できるようになってからは、透析導入時にかなり強い貧血状態にあっても、

エリスロポエチンの適正な使用により、数ヶ月の間に望ましいレベルまで改善するので輸血を必要とする状況は極めて少なくなり、以前の輸血歴のある人に多く見られたC型肝炎の心配もなくなりました。エリスロポエチン使用時の目標値であるHt値三十〜三十五％は健常者の軽い貧血程度のレベルであり、透析患者さんの顔色も血色が良くなり健常者と見分けがつかないほどになっております。また貧血の改善は心循環系の機能を改善し、全身の活動能力も高まり社会生活への積極的な参加も可能にしております。

我が渡辺内科は開院以来九年目となり、九十余名の患者さんがおりますが、これまで輸血が必要になった状態は数えるほどしかなく、まさに医学の進歩を実感します。感謝！

最近、医療事故に関する記事が頻繁に見られますが、これらは慣れによって狎れ狎れしくなりすぎて医の心を忘れてしまったのではないかと思えます。

これからも、職員一同日々を新たに精進いたします。

これからの末期腎不全医療

筑波学園病院腎臓内科

副院長 菊池 博

次腎協結成三十周年おめでとうございます。透析医学会によるわが国の慢性透析療法の実況によれば一九七一年末全国の慢性透析患者数は一千八百二十六名でした。九九年末で十九万七千二百十三名ですから、現在では百倍以上の方が透析医療を受けています。また二十五年以上透析医療を受けている患者さんも九九年末全国で二千百十四名いました。この間、日本の透析医療は、着実に進歩しております。

私自身が透析医療とかかわった二十年間でも、透析のためのハードな部分、すなわち水処理、ダイヤライザー、それを制御するコントロール等の進歩は目覚ましいものです。透析患者さんに使用されるエリスロポエチンをはじめ種々の新薬が患者さんの生活の質（QOL）向上に貢献しています。もちろんソフトな部分、すなわち腎不全病態の解明、透析治療経験の積み重ねにより多くの知識が得られた結果、長期透析患者さんに発症する合併症が減少しつつあります。

また、以前なら不可能だった合併症に対す

る治療も今では比較的容易に行えるようになっていきます。これからの透析医療は当然ハード部分そしてソフトな部分の進歩ともこれまでに以上に目覚ましくなると推測されます。その結果、透析患者さんはQOL向上をますます追求するようになると考えられます。私達医療従事者は最善の治療を目指しますので、どうぞ皆様は真剣に透析を受け、三十年以上、元気で社会生活を続けるように希望いたします。

さらに今後、腎不全治療法は多様化し、日本でも移植医療がこれまで以上に定着していくものと推測されます。患者さんにとって治療選択の多様化が促進されれば、これも好ましいことであると考えます。いずれヒトの遺伝子がすべて解読されると思います。その結果は腎不全の治療法発展に役立てられることとなるでしょう。あるいは腎不全という病気（病態）そのものが無くなるかもしれない。そのような時代が来ることを夢見ながら皆さんとともにQOL向上を目指した透析医療を一步一步進めたいと思います。

茨腎協結成三十周年によせて

水戸済生会総合病院

腎臓内科部長 海老原 至

山口直人

副院長 柏村圭二

茨腎協結成三十周年おめでとうございます。現在全世界で約百万人が維持透析中でありますが、そのうち約二十二万人が米国人、約二十万人が日本人であり、すなわち世界透析人口の約半分は日米人によって占められています。日本における透析療法の進歩は自ずと著しく、世界的にもパイオニア的な役割を果たしているとも言えます。一方、去年まで患者様にお勧めしてきた治療方法や検査などが、今年になって全く違った内容で批判や再評価を受ける事も珍しくありません。近年の透析医療は、透析膜・透析液・骨代謝・血液内分泌学・薬物学や、さらには遺伝子工学を応用した各領域の研究により、生命の維持に重点を置くことは勿論、患者様の生活の質の向上にも配慮し、より快適な長寿へと目標が傾いてきています。

我々医療従事者にとって、患者の皆様は透析療法を交えた良好な生活を如何に行って頂くかは永遠の課題です。感染症などの事故は

勿論、細かな合併症の予防・早期対処などに全力を尽くしたいと思えます。しかしながら、医学的な問題のみならず、法律的、経済的、あるいは倫理的、宗教的な問題に関して、我々のみでは力不足であり、限界を感じる事もしばしば有ります。社会的資源を十分に活用するとともに、様々な事柄について、現場・当事者の立場から批判的に検討し直し、時には社会に問題を提起して行く事も必要となりましょう。医療従事者のみならず、患者様と御家族からの建設的なご意見、ご批判を数多く頂き、共に模索して行く必要を、常日頃感じます。

患者様間の情報交換の場として、又より良い透析療法実現への医療従事者との架け橋として、今後も茨腎協のますますの御発展をお祈り申し上げます。

血液浄化法雑感

高萩協同病院

泌尿器科 和田郁生

一、血液透析とのかかわり

血液透析療法を行っている患者さんとお話したのは、私がまだ医学部学生でポリクリという研修のときでした。お話しした患者さんは、明るい性格の方で、腎臓がダメでも生きて

いけるんだよ。制限はあるけどね。”とおっしゃってました。その後大学を卒業して、泌尿器科という医局に入り、泌尿器科学と血液透析療法を学ぶことになりました。そして様々な原因で慢性腎不全となり、血液透析を行っている患者さんの治療を学ぶにつれて、患者さん毎に治療法が違うことに気づきました。

二、高萩協同病院に赴任してから

平成四年に当院に赴任し、もう一人のパートナーと、泌尿器科、血液浄化法を行っています。現在四十九名の患者さんの血液浄化法と二名の腹膜透析療法を行っています。

現在全国での慢性透析患者数は約十九万七千であり、年々増加傾向にあります。透析人口全体の平均年齢も六十・六歳と高齢化しています。また透析導入症例の原疾患では糖尿病性腎症が慢性糸球体腎炎をぬいて一位となっています。

当院での透析年齢は、二十六歳から八十五歳、平均六十五・六歳と全国平均をうまわっています。またこのうち糖尿病性腎症の占める割合は四十・八%であり、合併症も多く認められます。

急性血液浄化療法としては、薬物・農薬中毒に対する血液吸着、重症感染症に対するエンドトキシン吸着、術後肝障害に対するビルビン吸着、劇症肝炎に対する血漿交換療法

なども行っています。

通常の血液透析療法のほかに、これらの急性血液浄化療法を必要とする患者さんが来ると、医師もスタッフも大変忙しく大変です。しかし患者さんが健康をとりもどし、退院出来るようになるのが何よりも嬉しく感じます。

「制限はあるけど、腎臓がダメでも生きていけるんだよ」とおっしゃった患者さんの言葉が思い出されます。生きていくことが、その方にとっても、また親戚でもお友達でも、あなたが生きていくれて幸せと思われる生き方をしていって欲しいと思っています。

血液透析療法に従事して二十一年目になりますが、自分も生き甲斐のある人生を、透析療法をなさっている患者さんとともに送りたいと思っている今日この頃です。



患者さんとのふれあいの 歴史と今後

医療法人社団豊済会 ときわクリニック

室長 三澤英雄

私が透析業務の仕事に就いたのが、昭和五十二年、当時全国での透析患者さんは、約一万人程度でありました。二十四年後の現在透析患者さんは、二十万人に達しようとしています。

茨腎協三十周年記念に対して、当時の透析治療は、『金の切れ目は、命の切れ目』と多額のお金を支払わないと、透析治療が行えなかったと、諸先輩方より、話を聞くことがありました。そして、三十年前に結成された、全腎協により、人工腎臓の医療費公費負担の成果を上げられたことが、現在透析治療が無料で実施出来ているのです。全腎協及び茨腎協の皆様方の、『命を守るために患者さん自らが行っている』活動が三十年前より、変わらぬ意志で行われていると感じます。二十一世紀新たな、茨腎協活動目標に実現されることを透析スタッフとして応援していきたいと思えます。

尚、ときわクリニックには、現在（平成十三年一月現在）百三十五名の外来透析患者が

透析治療を受けられています。そのうち九十六名の患者さんが茨腎協に加入なさっているとの事です。

私の透析業務の二十四年間に、多くの患者さんとの出会いがありました。短歌、俳句を読まれる患者さん。ビアガーデンにいて、大ジョッキを三口で飲んでしまった患者さん。一次会、二次会、三次会まで酒飲みの付き合いをする患者さん。ヘマトクリットが二十四（五）%なのに、野球でピッチャーをやっていた患者さん。等々たくさんの患者さんとお会いしてきました。その歴史の中で、透析技術も進み、貧血で悩まされることも少なくなり、透析器の性能が上がり治療の進歩がありました。

そんな中腎友会の皆様は、夏の炎天下、また、雨の中、健康な人でも、疲れてしまうような時に、駅前でピラ配りをしている姿を見かけることもありました。また、クリスマスになると、腎友会役員の方々が、袋一杯にプレゼントを抱え、患者さんのベッドに配っている姿を見かけます。

旅行、新年会等の計画を実施している所に、私も出席させていただいたこともありましたが、大変楽しく、また、人生の先輩として色々、教わることも数多くありました。

今後、ときわクリニックは、茨腎協の活動

と実現を願ひ、また、患者さんと共に歩める透析施設であっていきたくと思っています。

茨腎協三十周年によせて

水海道クリニック

医師 大和田 一博

茨腎協結成三十周年おめでとうございませう。茨腎協は患者さん自らの力で自らの命を守るために結成され、行政に対して透析療法の更生医療、育成医療の適応になるように働きかけたり、腎臓病やその治療についての知識の普及や患者さん同志の精神的な支え等に大きな成果をあげてきました。この間、透析液や透析膜の改良、透析技術の向上、エリスロポエチンの登場等により透析療法自体も飛躍的に進歩し、予後も改善してきています。

しかし、その一方で、長期透析の患者さんが増加するに伴い、透析患者さんの高齢化、手根管症候群を始めとするアミロイド沈着による問題、カルシウム、リンの代謝異常による腎性骨症、動脈硬化症などにより身体的な問題を抱える患者さんが増加していることも事実です。また、近年の特徴として糖尿病由来の慢性腎不全が急増していることが挙げられます。

当院でも十八年前の開院当初はほんの数%

だった糖尿病性腎症による慢性腎不全が、現在では二十五%にまで増加し、今後も増えていくことが予想されます。そして、糖尿病特有の合併症に伴う視力障害や下肢の壊疽等により、介護を要したり通院が困難になってしまいう方も増加してきています。これらの身体的な問題による通院困難例に対して、当院ではマイクロバスによる送迎などを行っていましたが、なかなか十分に対処できていないのが現状です。この問題は個人個人や一つの施設では解決するのが難しく、今後茨腎協を中心に協力して行政等に働きかけてゆき、改善されればと期待しております。今後の茨腎協の発展を願ってやみません。

茨腎協三十周年

下館胃腸科医院透析センター

担当医 赤井洋一

茨腎協三十周年おめでとうございませう。

私自身、腎不全と関わって十五年強ですが、この間でも、血液透析療法、または、その周辺の知識や薬剤の進歩は著しいものがあり、目を眩るものがあります。そして、これから、確実に今後科学は進歩してゆくのは間違いないです。そこで、昨今私が考えていることを、二点のみ、書かせて頂きたいと思

います。

一つには、透析患者さんの高齢化が進んでいると言われる現在、そうした科学の分野とは別でありながら、透析技術以外の部分の腎不全の患者さんを支える、介護保険を初めとした周辺の保険制度というか、制度を大きく進化させることも今こそ大切と考えます。そして、そのためには、患者さんからのご意見が強い力になるのではないかといいことです。たとえば、透析病院への『送迎』を例に取ってみましょう。前に記しましたとおり、透析患者さんの導入時年齢も、平均年齢も今では六十歳を越えるようになってきました。そして、自分一人の力で病院まで通院してこれる患者さんの割合は、日に日に減少してきています。その分、家族に負担をかけることになりませんが、種々の事情で家族の手も借りられないという患者さんに限り、当院では送迎バスを出すようにしています。

この過程は、介護保険が導入された過程と非常に似てはいないでしょうか。介護保険の中には『横出し』といって、各市町村の判断で、決まった介護サービス以外のサービスを提供出来ることになっています。もし、この透析患者さんの送迎を介護保険でカバーできるようにになると、患者さん本人はもとより、その御家族、ひいては透析を担当している我々

も、非常に心強いと感じます。そして、そのようなサービスの実現は、医療機関からの意見ではなく、患者会からの意見でこそ市町村が動き、実現されてゆくのではないのでしょうか。是非、茨腎協の今後の方針にこのような課題を入れていただければと思います。

第二の点は、透析をとりまく医療の進歩の上に、決して、あぐらをかいてはいけないという点です。我々の施設には、最高透析歴二十七年の患者さんほか、いわゆる長期透析を生き抜いている患者さんが多数います。

彼らは、昔の、透析中容易に血圧が下がる経験、貧血のコントロールがうまく行かず輸血を頻回に行った経験もあり、また、高カリウム血症で具合の悪くなる患者さんが近くに沢山いたのを知っています。そうした、透析歴の長い患者さんほど、自分を守るための自分に合わせた食事療法をよく知っており、実践出来ています。その他にも、服薬など自分で出来ることをきちんと守る人が多いのです。

これに対し、最近血液透析導入となった患者さんは、技術の進歩後の透析しか知らないため、ちょっと無茶をしても苦痛もなく、命が危険に晒されているという自覚もなく、『何とかなる、透析できる』と思わずぎてはいないでしょうか？透析の先輩が、なぜ、食事療法を守り、服薬をきちんと守るのか。こ

れを、是非理解して貰いたいと思います。科学が進歩する、患者さんが『さらけに、もうちょっと無茶をしても大丈夫(?!)]』といわゆる管理が悪くなる。この繰り返しでは、何のための科学の進歩なのかと思うことがままあるのです。我々も、たとえば、透析液のエンドトキシン濃度を今後測定感度以下に維持するなど、日々努力をこれからも続けていきます。患者さんもう一步自分の体に対してのいたわりを実践しましょう。

以上、私なりにつれづれに思っていることの二点を書いてみました。会員の皆様の、今後の御健勝を祈り、書いたつもりですが、ご参考にしていただければと思っています。

茨腎協結成三十周年に寄せて

日立総合病院MEセンター

茨城県臨床工学技士会

会長 鈴木裕明

結成三十周年おめでとうございます。そして、事務局を長い間支えてこられた皆様のご苦勞ご努力に敬意を表します。また、会員の皆様におかれましては、格別な気持ちで新世紀を迎えたことと思います。今年も、穏やかな年であることを念願しております。

先の十五周年記念誌『生きる』は、茨城県

の透析の歴史を詳細にまとめあげた県内唯一の記録誌で、貴重な資料として私の蔵書となっています。今回の三十周年記念誌、楽しみにしています。

私と透析との関わりは就職して以来で早二十三年を迎えました。日立総合病院での透析は、黒沢斌先生(現、住吉クリニック病院理事長)により創始され、山形陽先生(故人)、山縣邦弘先生(現、筑波大学)、後藤達宏先生と受け継がれてきました。社会環境、透析療法の進歩により、透析の内容は変化してきましたが、私たちは『機器の安全管理』はもとより『透析の質』のレベルアップと維持に傾注してきました。昨今の医療事故は脅威ではありますが、病院一丸となってできることを実践してきています。特に水処理及び透析液の供給システムは秀逸との評価を頂いています。また、患者会代表の皆様とは年一度の連絡会議を通じ、情報の整合性を調整するようにはしていますが、年々要求に終始する傾向に不安を感じています。

数年前、ある病院の開院式典で院長先生が、患者さまのことを『私と共に戦ってきた同士です』と紹介し、この一事で全てが報われたのではないのでしょうか。絆の強さを思い知らされました。共に歩むとの姿勢が心地よさを引き出し、安心感の提供、信頼に繋がると思

りよい透析を目指しながら、種々の課題に対して悪戦苦闘してきました。

透析療法の躍進には目を見張るものがあります。ダイアライザーや透析装置の改良、エリスロポリエチンの臨床応用などには改めて驚いてしまいますが、患者さんが、腎不全と主体的、積極的に向き合う姿勢が、治療方法の進歩にもつながっていると思います。

これまでたくさんのお患者さんにお会いしましたが、患者さんの笑顔を拝見するとき、仕事の充実感や、やりがいを感じるのには、今も二十五年前と変わりません。今後も技士の立場から、患者さんのライフスタイルを後押しさせていただきまますので、よろしくお願い致します。

茨城腎友会三十周年に寄せて

つくばセントラル病院

透析室婦長 縮 育子

茨城県腎友会三十周年おめでとうございませう。それを支えられた、役員の皆様様の御苦労を痛い心より御苦労様でしたと申し上げませう。

私的な事を語りますと、丁度私も看護学校を卒業し透析室へ勤務したのが、同じ三十年前の頃ですので感慨深いものを感じます。

当時を振り返ってみると、透析医療全ての事に関して、現在とは当然ながら雲泥の差がございます。医療機器の目覚ましい改良によるコンパクト化や、性能の開発、又医療費の面もありました。更に食事制限に関しては、当時を体験された方は、今と比較すると地獄と天国程の差があると語られたのが、印象に残っています。正にその通りでした。透析時間も当時は五、六時間が日常的となっていました。エリスロポリエチンなどありませんので貧血で苦しんだ時代でもあります。それでも社会復帰されて頑張った方が多数いらっしゃいました。走馬燈のように当時の患者様の顔が思い出されます。

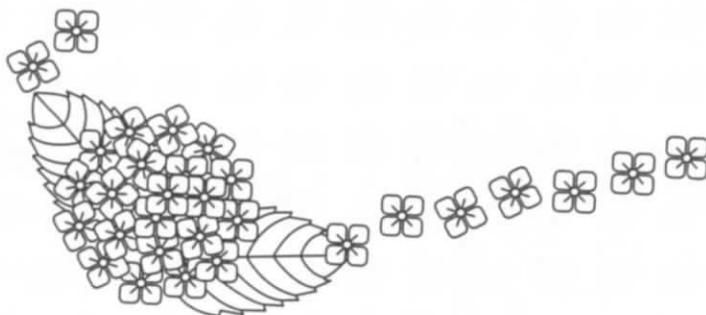
まだ透析医療が確立されていない時期でしたので、我々医療スタッフも患者様も必死で頑張った(戦った?)ものです。

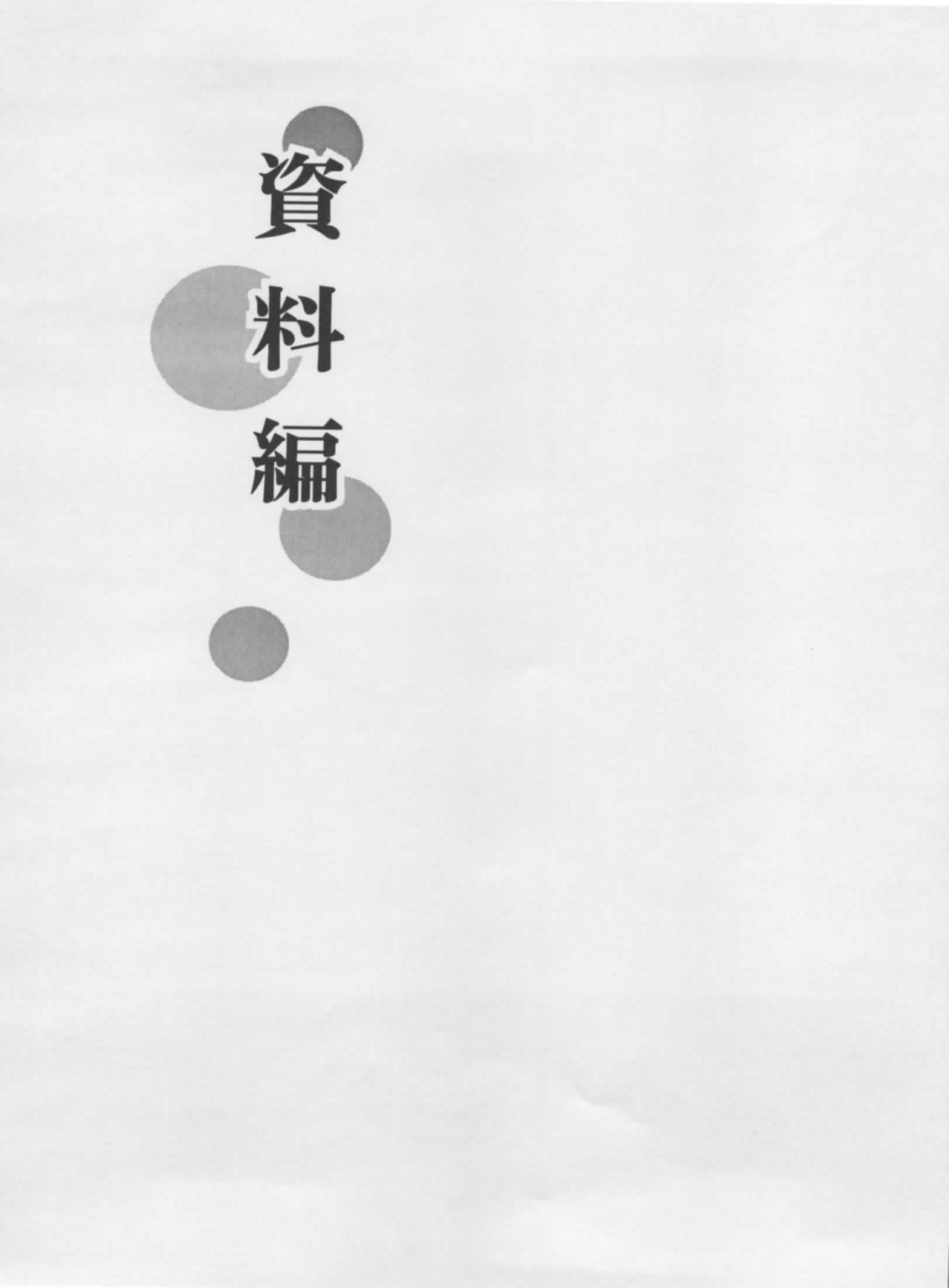
三十周年の腎友会においても、諸先輩の皆様方が培ってこられた変遷があって現在があるわけです。この数年は quality of life の時代であるといわれました。そして二十一世紀を迎えて、透析医療はどの様に発展するのでしょうか?

合併症を抱え介護を要する方も増加しており、合併症も複雑に多様化しております。

介護保険も導入され、益々在宅ケアシステムが必至の時代とも言えるでしょう。そんな

中でも、どの様な環境であろうと患者様が自分らしい生活が獲得できますように、私達も努力し研鑽を重ねてサポートしてゆきたいと考えておりますので宜しくお願い申し上げます。





資料編

茨城県内の透析施設一覧

(注：※は腎友会未加入施設)

平成13年7月現在

	透 析 施 設 名	所 在 地	電 話 番 号
県	日 立 総 合 病 院	日立市城南町2-1-1	0294-23-1111
	川 島 ク リ ニ ッ ク	日立市東多賀3-5-13	0294-35-1266
	北 茨 城 市 立 総 合 病 院	北茨城市大津町北町4-5-5	0293-46-1121
	高 萩 協 同 病 院	高萩市安良川267	0293-23-1122
	茅 根 病 院	日立市大みか町2-22-30	0294-52-4455
	中 村 ク リ ニ ッ ク	多賀郡十王町友部東1-1-9	0293-32-3232
	久 保 田 病 院	久慈郡大子町大子799	02957-2-0023
	藤 井 病 院	常陸太田市金井町3670	0294-72-5511
	立 花 ク リ ニ ッ ク	日立市幸町1-7-7 ニュークリニックス日立3階	0294-23-0605
	北 茨 城 中 央 ク リ ニ ッ ク	北茨城市磯原町豊田1-36	0293-30-1600
	※ か も め 大 津 港 ク リ ニ ッ ク	北茨城市大津町北町字深田432-1	0293-46-0133
	※ 田 尻 ケ 丘 病 院	日立市田尻町3-24-1	0294-43-2323
中	住 吉 ク リ ニ ッ ク 病 院	水戸市住吉町193-97	029-247-2251
	住吉クリニック病院附属大宮診療所	那珂郡大宮町字天王559-5	0295-53-7733
	入 江 ク リ ニ ッ ク	水戸市中丸町213	029-251-2293
	水 戸 中 央 ク リ ニ ッ ク	水戸市柳町1-12-12	029-226-8121
	水 戸 協 同 病 院	水戸市宮町3-2-7	029-231-2371
	水 戸 済 生 会 総 合 病 院	水戸市双葉台3-3-10	029-254-5151
	大 久 保 病 院	水戸市石川4丁目4040-32	029-254-4555
	笠 間 中 央 ク リ ニ ッ ク	笠間市石井字寺前1297-2	0296-73-0875
	日 立 製 作 所 水 戸 総 合 病 院	ひたちなか市石川20-1	029-272-5111
	※ 県 立 中 央 病 院	西茨城郡友部町鯉淵6528	0296-77-1121
	※ 水 戸 赤 十 字 病 院	水戸市三の丸3-12-48	029-221-5177
	※ 勝 田 病 院	ひたちなか市中根5125-2	029-272-5184
	※ 友 部 と う せ き ク リ ニ ッ ク	西茨城郡友部町住吉1255-9	0296-77-3696
	※ 常 陸 ク リ ニ ッ ク	西茨城郡友部町旭町472-1	0296-78-5911
※ 山 口 ク リ ニ ッ ク	水戸市河和田2-14-5	029-257-2311	

	透 析 施 設 名	所 在 地	電 話 番 号
南 京 県	土 浦 協 同 病 院	土浦市真鍋新町11-7	0298-23-3111
	渡 辺 内 科	石岡市南台 3 丁目34-55	0299-26-7760
	岩 本 ク リ ニ ッ ク	土浦市上高津473	0298-26-6360
	東京医科大学霞ヶ浦病院	稲敷郡阿見町中央3-20-1	0298-87-1161
	パークシティクリニック	土浦市小岩田695-9	0298-23-2100
	筑 波 学 園 病 院	つくば市上横場2573-1	0298-36-1355
	神 立 病 院	土浦市神立中央5-11-2	0298-31-9711
	国 立 霞 ヶ 浦 病 院	土浦市下高津2-7-14	0298-22-5050
	A 山 王 台 病 院	石岡市東石岡 4 丁目1-38	0299-26-3130
	※高安クリニック	土浦市立田町1-22	0298-22-8201
南 京 県	取 手 協 同 病 院	取手市本郷 2 丁目1-1	0297-74-5551
	と き わ ク リ ニ ッ ク	取手市井野4430	0297-74-1881
	つくばセントラル病院	牛久市柏田町1589-3	0298-72-1771
	水 海 道 ク リ ニ ッ ク	水海道市山田町八間西4555	0297-22-3112
	※牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	0298-73-3111
	※いしかわクリニック	龍ヶ崎市大徳5353	0297-62-0378
	※水海道さくら病院	水海道市森下町4447	0297-23-2223
	※守谷慶友病院	北相馬郡守谷町立沢980-1	0297-45-3311
鹿 嶋 行	島 医 院	鹿嶋市宮中5204	0299-83-4011
	前 田 病 院	鹿嶋市宮中5201	0299-83-1122
	小 山 病 院	鹿嶋市宮中4-4-12	0299-82-3550
	※なめがた地域総合病院	行方郡玉造町井上藤井98-8	0299-56-0600
西 京 県	県 西 総 合 病 院	西茨城郡岩瀬町鎌田604	0296-75-3171
	下 館 胃 腸 科 医 院	下館市二木成1519	0296-24-8864
	結 城 ク リ ニ ッ ク	結城市小田林1311-1	0296-32-3639
	渡 辺 ク リ ニ ッ ク	下妻市本城町 1 丁目48-3	0296-43-7773
	猿 島 赤 十 字 病 院	猿島郡総和町大字上辺見1300-13	0280-32-3215
	石 塚 医 院	岩井市岩井4500-13	0297-35-1161
	※茨城西南医療センター病院	猿島郡境町松岡2190	0280-87-8111
	※総和中央病院	猿島郡総和町駒羽根825-1	0280-92-7055
	※山崎クリニック	古河市古河757	0280-32-1655
	※古河クリニック	古河市本町1-1-15 VAL古河3 F	0280-30-3252

茨 腎 協 役 員 名 簿

年度	役 職	氏名()は所属支部
昭47	会 長	川又 富子(日 立)
48	会 長	高野 洋(日 立)
	副 会 長	緑川 剛(住 吉)
	事務局長	増淵 正彦(日 立)
	会 計	古河 勲(住 吉) 豊田 忠雄(住 吉)
49	会 長	長谷川 博(住 吉)
	事務局長 会 計	緑川 剛(住 吉) 古河 勲(住 吉)
50	会 長	緑川 剛(住 吉)
	副 会 長	山口 昭一(土 浦)
	事務局長 会 計	梶山 亮(住 吉) 古河 勲(住 吉)
51	会 長	佐川 尚久(入 江)
	副 会 長	緑川 剛(住 吉)
		柴田 定雄(日 立)
		山口 昭一(土 浦)
		松本 貞夫(水戸日赤)
		川瀬 友治(入 江)
	事務局長 会 計	松山 英雄(岩 瀬) 梶山 亮(住 吉) 古河 勲(住 吉)
52	会 長	山口 昭一(土 浦)
	副 会 長	櫻村 敦(日 立)
		加藤木春雄(住 吉)
		川瀬 友治(入 江)
	事務局長 会 計	川澄 睦夫(土 浦) 松山 英雄(岩 瀬) 海老原茂二(土 浦) 道川 健二(土 浦)
53	会 長 事務局長	山口 昭一(土 浦) 海老原茂二(土 浦)
54	会 長 事務局長 会 計	山口 昭一(土 浦) 海老原茂二(土 浦) 寺崎千代子(土 浦)
55	会 長	山口 昭一(土 浦)
56	会 長	木本 章男(住 吉)
	副 会 長	染谷 政男(東京医大)
	事務局長	川瀬 友治(水戸日赤)
	会 計	山田 宏哉(入 江) 川瀬 友治(水戸日赤)
57	会 長	木本 章男(住 吉)
	副 会 長	平間 良江(日 立)
		桜井 清政(室 生)
	事務局長 会 計	関本 守夫(県 西) 川瀬 友治(入 江) 大山 道子(水戸日赤)
58	会 長	川瀬 友治(入 江)
	副 会 長	平間 良江(日 立)
		中村 雅充(東京医大)
	事務局長	荒井 重雄(結 城) 梶山 亮(川 島)

年度	役 職	氏名()は所属支部
	会 計	大山 道子(水戸日赤)
59	会 長	川瀬 友治(入 江)
	副 会 長	荒井 重雄(結 城)
		人見 栄一(東京医大)
	事務局長 会 計	高堀 一雄(川 島) 梶山 亮(川 島) 飯田 礼子(入 江)
60	会 長	荒井 重雄(結 城)
	副 会 長	照沼 国久(住 吉)
		高堀 一雄(川 島)
	事務局長 会 計	大山 隆三(土 浦) 阿部 公明(結 城) 伊佐木健一(県 西)
61	会 長	荒井 重雄(下 館)
	副 会 長	照沼 国久(住 吉)
		高堀 一雄(川 島)
	事務局長 会 計	望月 久司(取 手) 阿部 公明(結 城) 伊佐木健一(下 館)
62	会 長	荒井 重雄(下 館)
	副 会 長	菊池 次男(住 吉)
		森永 重男(土 浦)
	事務局長 会 計	高堀 一雄(川 島) 阿部 公明(結 城) 照沼 国久(住 吉)
63	会 長	荒井 重雄(下 館)
	副 会 長	高島よね子(島)
		森永 重男(土 浦)
	事務局長 会 計	高堀 一雄(川 島) 菊池 寿司(住 吉) 照沼 国久(住 吉)
平元	会 長 副 会 長	荒井 重雄(下 館) 高島よね子(島)
	事務局長 会 計	佐藤 幸雄(川 島) 畠山 紀一(東京医大) 菊池 寿司(住 吉) 照沼 国久(住 吉)
2	会 長 副 会 長	荒井 重雄(下 館) 今関 正一(県立中央)
	事務局長 会 計	畠山 紀一(東京医大) 菊池 寿司(住 吉) 照沼 国久(住 吉)
3	会 長 副 会 長	荒井 重雄(下 館) 今関 正一(県立中央)
	事務局長 会 計	畠山 紀一(東京医大) 菊池 寿司(住 吉) 照沼 国久(住 吉)
4	会 長 副 会 長	荒井 重雄(下 館) 今関 正一(県立中央)
	事務局長 会 計	畠山 紀一(東京医大) 菊池 寿司(住 吉) 照沼 国久(住 吉)

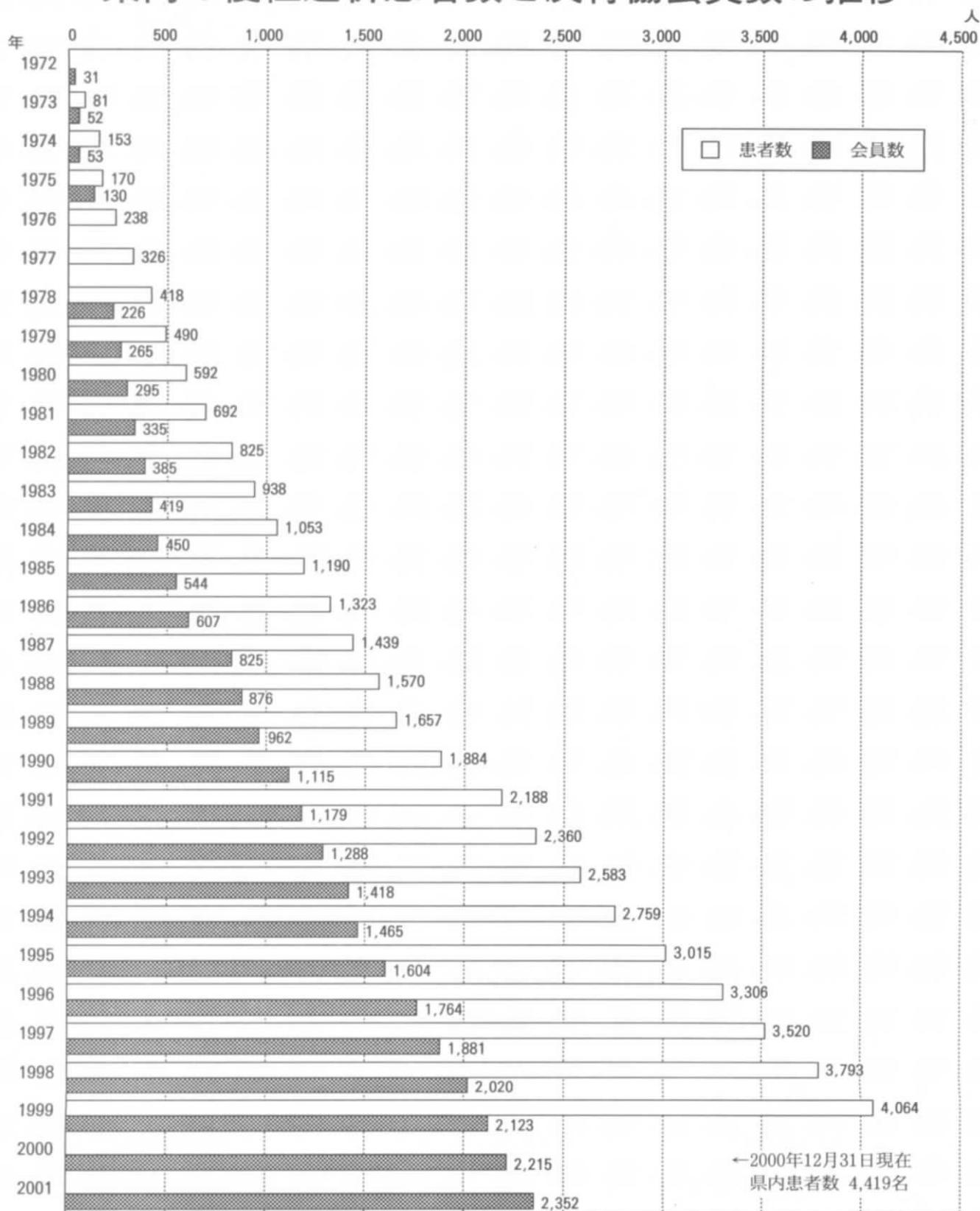
年度	役 職	氏名()は所属支部
5	会 長	今関 正一(県立中央)
	副 会 長	斎藤 次男(土 浦)
		平沢 昇(日 立)
	事務局長 会 計	菊池 寿司(住 吉) 照沼 国久(住 吉)
6	会 長	今関 正一(県立中央)
	副 会 長	斎藤 次男(土 浦)
		平沢 昇(日 立)
	事務局長 会 計	菊池 寿司(住 吉) 照沼 国久(住 吉)
7	会 長	今関 正一(県立中央)
	副 会 長	斎藤 次男(土 浦)
		平沢 昇(日 立)
	事務局長 会 計	菊池 寿司(住 吉) 照沼 国久(住 吉)
8	会 長	今関 正一(県立中央)
	副 会 長	美野輪常造(水戸中央)
		平沢 昇(日 立)
	事務局長 会 計	菊池 寿司(住 吉) 照沼 国久(住 吉)
9	会 長	今関 正一(県立中央)
	副 会 長	美野輪常造(水戸中央)
		平沢 昇(日 立)
	事務局長 会 計	菊池 寿司(住 吉) 照沼 国久(住 吉)
10	会 長	今関 正一(県立中央)
	副 会 長	美野輪常造(水戸中央)
		平沢 昇(日 立)
	事務局長 会 計	菊池 寿司(住 吉) 照沼 国久(住 吉)
11	会 長	平沢 昇(日 立)
	副 会 長	佐藤 勝男(パ ー ク)
		峯崎 忠(済 生 会)
	事務局長 会 計	美野輪常造(水戸中央) 照沼 国久(住 吉)
12	会 長	平沢 昇(日 立)
	副 会 長	佐藤 勝男(パ ー ク)
		峯崎 忠(済 生 会)
	事務局長 会 計	美野輪常造(水戸中央) 照沼 国久(住 吉)
13	会 長	平沢 昇(日 立)
	副 会 長	佐藤 勝男(パ ー ク)
		峯崎 忠(済 生 会)
	事務局長 会 計	美野輪常造(水戸中央) 照沼 国久(住 吉)

〈保存版〉 臨床検査値（標準値と透析者の指標）

項目	標準値	血液透析者指標(透析前値)	コメント	
尿素窒素 (BUN)	8~20mg/dl	70~80以下	体格、性、活動量により差がある 通風発作を起こす人は、さらに低くする 体水分増加量により影響大	
クレアチニン (Cr)	0.6~1.2mg/dl	16以下		
尿酸 (UA)	{ 男3.0~7.5mg/dl 女2.6~6.0mg/dl }	{ 男 8以下 女 7以下 }		
ナトリウム (Na)	135~147mEq/l	標準値		
カリウム (K)	3.5~5.0mEq/l	3.5~5.5mEq/l		
クロール (Cl)	98~108mEq/l	標準値		
カルシウム (Ca)	8.3~10.3mg/dl	8.5~10.5		
リン (P)	2.7~4.5mg/dl	3.0~5.5以下		理想的には3~5.0の範囲
マグネシウム (Mg)	1.6~2.1mEq/l	1.5~3.0mEq/l		
赤血球数	{ 男450~500万/mm ³ 女380~500万/mm ³ }	300万以上		
ヘマトクリット (Ht)	{ 男40~50% 女35~45% }	30%以上		
白血球数	3,500 ~8,000/mm ³	標準値		
血色素濃度	{ 男14~18g/dl 女12~15g/dl }	10g/dl以上		
血小板数	12万~35万/mm ³	標準値		
血清鉄	{ 男80~200μg/dl 女70~180μg/dl }			
不飽和鉄結合能	120 ~270μg/dl			
総コレステロール (T.C)	130~220mg/dl	220以下	動脈硬化のリスクファクター	
中性脂肪 (T.G)	50~130mg/dl	150以下		
HDLコレステロール	35~82mg/dl	40以上	いわゆる“善玉コレステロール” 体水分増加量により影響あり	
血清総蛋白	6.5~8.0g/dl	6.0以上		
S-GOT	8~40IU/l以下	標準値	肝機能の指標 ※AIPは骨代謝にも関係している	
S-GPT	5~35IU/l以下			
γ-GTP	{ 男10~87IU/l 女 8~39IU/l }			
アルカリフォスファターゼ (AIP)	70~220IU/l以下			
LDH	150~450IU/l			
アルミニウム	3~9μg/l	10以下	60~100以上は中毒の危険	
β2-ミクログロブリン	0.7~2.0mg/l	30以下	できるだけ低いことが望ましい	
心胸比	50%以下	50%以下	水分摂取過剰、心不全、心筋症などで大きくなる	

各施設などで差がありますので、透析を受けている施設での指導に従って下さい。
検査値の単位なども違う場合がありますので、ご不明な点は施設にてお尋ね下さい。

県内の慢性透析患者数と茨腎協会員数の推移



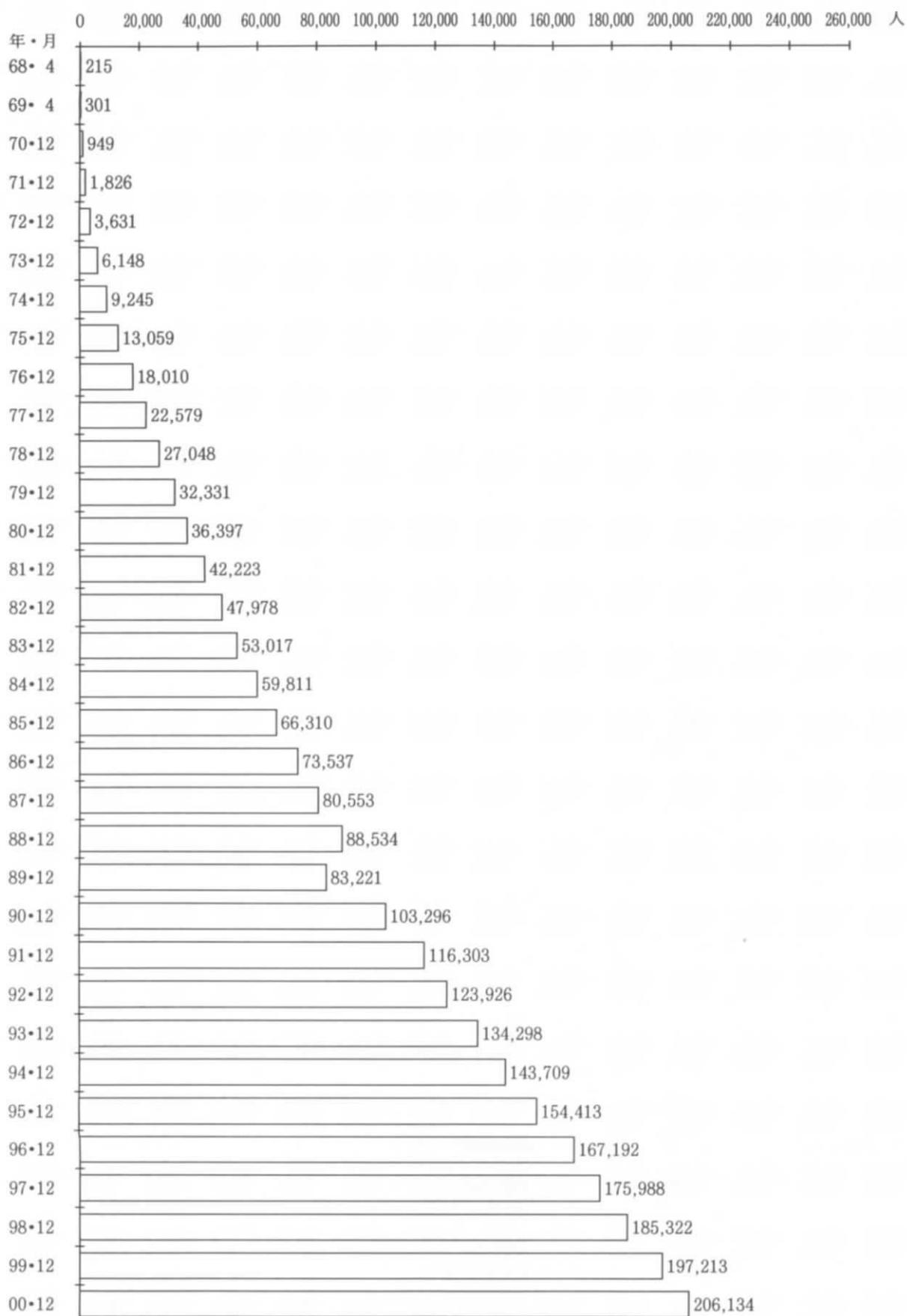
・患者数は「わが国の慢性透析療法の現況」より

1973～84年 人工透析研究会，1985～92年 日本透析療法学会，1993～99年 社団法人日本透析医学会調べ。いずれも12月31日現在（1979年のみ6月30日現在）※1972年は資料なし。

・会員数は1972年6月，1973年3月31日，1974年1月，1975年12月31日現在。1978～86年は4月30日（1980年は4月10日），1987～2001年は3月31日現在。※1976・1977年は資料なし。

わが国の慢性透析患者数の推移

(注)日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」より



茨腎協三十年史―編纂を終えて

平成十二年十月十五日「第一回三十周年記念事業準備委員会」を開催し、三十年記念誌編纂担当委員を決定いたしました。

平成十三年二月十一日先に指名（後記）された、編集委員の中から委員長が適任者を選出し、三十年史の骨組と各章の分担を次のように決定しました。（先の十五年史を参考にして）

一、題字及び名称

生きがい―茨腎協三十年史― 茨城県腎臓病患者連絡協議会

二、規格

A4版／縦書き／本文三段組／部数二七〇〇部

三、完成目標 平成十三年八月末日

四、予算 一〇〇万円

五、編纂項目及び担当者（敬称略）

第一章 茨腎協三十年史及び年表

（佐藤勝男・佐藤敦子・美野輪常造）

第二章 会員の声

（大塚敏子・青塚武司・立花威工・豊田忠雄）

第三章 茨腎協三十年史 資料編

（佐藤敦子・永井晴代）

第四章 透析病院・関連企業の紹介

（佐藤幸雄）

第一章の三十年史中、先の十五年史掲載事項はできるだけ要旨が明確に理解できかつ頁数を最小限に絞るため簡略化に努めました。

三十年史の後半部分は、題名「生きがい」をテーマにした関係上、透析患者の生きがいに関連し、かつ茨腎協の歴史の一つとして、後世に残すことを狙いとして記述いたしました。

即ち、頁数を少なくし、内容の充実を考慮し、読みやすくした点が特徴です。

第二章の会員の声は、茨腎協加盟施設より会員代表者一名を選出し投稿を依頼したものです。やむを得ず、掲載できなかった施設もありますのでご容赦下さい。

第三章の資料につきましては、これまでに全腎協・茨腎協・その他の機関紙等でも紹介されておりますので、頁数削減のため最小限の資料のみを掲載いたしました。

第四章の施設等紹介は、各施設のご理解とご賛同を賜った施設に限定して紹介させていただきました。ご協力いただいた多くの病院・事業主の方々には、紙面をもって御礼申し上げます。

最後にこの三十年史の編纂を進めるうち、体に鞭打って役員会議等に参加し熱弁を奮っていた諸先輩の顔が幾重にも重なって脳裏に浮かんでまいりました。プラス思考で激励してくれていると解釈し完成に向かって努力いたしました。編纂委員及び事務局員並びに各支部会員の皆様の力で三十年史編纂が無事終了いたしました。

会員の皆様、二十一世紀の幕明け、夢と期待をもって明るく逞しく生きて行けることを切望します。

編集委員長 佐藤 勝男

編集委員 佐藤 幸雄 大塚 敏子 青塚 武司 立花 威工

豊田 忠雄

事務局 平沢 昇 美野輪常造 佐藤 敦子 永井 晴代

協力病院

・

企業の紹介

..... 内 科

一般内科・消化器病・腎臓病・小児科・循環器病



医療法人 住吉クリニック

住吉クリニック病院

理事長 黒澤 斌 名誉院長 黒澤辰男
院長 黒澤 彬 副院長 栗原 達

水戸市住吉町193-97
TEL.029-247-2251 FAX.247-2250



住吉クリニック病院附属大宮診療所

那珂郡大宮町字天王557-5
TEL.0295-53-7733

救急二次指定・労災指定・更生医療指定



医療法人財団 古宿会

水戸中央病院

院長 成田 光陽

- 内科 ●腎臓内科 ●呼吸器科 ●アレルギー科 ●消化器科 ●循環器科 ●外科 ●肛門科
- 人工透析 ●脳神経外科 ●整形外科 ●リウマチ科 ●リハビリテーション科 ●放射線科

受付時間

月～金 午前8時30分～午前11時30分
午後12時～午後4時30分

土 午前8時30分～午前11時30分

診療時間

月～金 午前9時～午後5時
土 午前9時～正午

休診日

日曜・祝日・土曜午後

〒310-0817 水戸市柳町1丁目15番1号

急患も受付ます電話連絡の上ご来院下さい



TEL 029-231-4126 (代)

労災指定
更生医療指定

水戸中央クリニック

- 腎臓内科 ●人工透析 ●形成外科 ●美容外科 ●泌尿器科 ●皮膚科 ●アレルギー科

受付時間

月～金 午前8時30分～午前11時30分 ★ 午後2時～午後4時30分
土 午前8時30分～午前11時30分

診療時間

月～金 午前9時～午後5時 ★ 土曜 午前9時～正午

休診日

日曜・祝日・土曜午後

〒310-0817 水戸市柳町1丁目12番12号

TEL 029-226-8121 (代)

笠間中央クリニック

【診療科目】 ●腎臓内科 ●人工透析

【診療時間】 月～金 午前 予約制
午後 2時～4時30分
土 午前 予約制

【休診日】 日曜、祝日

〒309-1613 笠間市赤坂26番地の1

TEL 0296-73-0875

訪問看護ステーション まこと

【診療時間】 月～金 午前9時～午後5時
土 午前9時～正午

【休診日】 日曜、祝日、第2・第4土曜日

〒310-0815 水戸市本町1丁目4番6号

TEL 029-231-7607

社会福祉法人恩賜財団済生会

水戸済生会総合病院



院長 早野 信也

水戸市双葉台3-3-10

TEL 029 - 254 - 5151

- 《透析代表担当医》 柏村 圭二
- 《透析開始時期》 昭和61年4月
- 《透析時間》 午前9時～午後6時まで
- 《透析スタッフ》 医師3名、看護婦10名、臨床工学技士4名、クランク1名
- 《透析患者数》 男子70名、女子20名、CAPD11名
- 《透析機械台数》 35台
- 《スタッフから一言》

水戸の中心から少し離れた閑静な住宅地にあります。地域医療の中心的な総合病院として「満足する医療」を理念に公的医療活動に努めています。

内科・心臓・腎臓・人工腎臓・訪問看護



川島クリニック

日立市東多賀町3-5-13 ☎0294-35-1266

医療法人 秀仁会



入所・短期入所・通所リハビリ・訪問看護

介護老人
保健施設

さくら日立

日立市城南町1丁目1-11 ☎0294-22-8811

入所・短期入所・通所リハビリ



介護老人保健施設

おはよう館

北茨城市磯原町磯原字前大沢1919-4 ☎0293-44-0088

内科・泌尿器科

医療法人 祥仁会 **中村クリニック**

〒319-1303 多賀郡十王町友部東1-1-9

TEL **0293-32-3232**

FAX 0293-32-2972

血液透析 30床 最大透析患者数 80名

平成6年9月の開院以来、地域の血液透析患者さんのお世話にあたって参りました。「誠心誠意」をモットーに人のぬくもりを感じる医療を提供しつづけていきたいと思っております。

祝
茨腎協
設立30周年

入江クリニック

院長 入江 邦夫

職員 一同

水戸市中丸町213
TEL 029-251-2293

茨城県厚生連 救急告示病院

水戸協同病院

院長 三井 清文

☎ 029-231-2371 (代)

FAX 029-221-5137

水戸市宮町3-2-7 (駐車場有)

人間ドック / 定期健康診断
訪問看護 / 健康相談

透析診療 月曜日～土曜日
午前8時30分～午後7時
透析ベット数 30床

【総合病院水戸協同病院ホームページアドレス】
<http://www2.dion.ne.jp/mitokyodo/>
病院案内・病棟案内・診療科目・外来診療時間案内 等

診療科目

内科・消化器科
循環器科・呼吸器科
神経内科・小児科
外科・呼吸器外科
整形外科・リウマチ科
リハビリテーション科
形成外科・脳神経外科
皮膚科・泌尿器科
産婦人科・眼科
耳鼻咽喉科・放射線科
歯科 口腔外科
麻酔科 (大久保直光)

医療法人 社団徳心会

パークシティクリニック

《診療科目》 内科 (人工透析)・消化器科・循環器科
整形外科・リハビリテーション科

☆人工透析については送迎あり (要相談)

《理事長》 矢ヶ崎 喜三郎

《住所》 土浦市小岩田659番6

(天川交差点近く、パークシティ団地内)

《TEL》 0298-23-2100

医療法人社団 **善仁会**



小山病院

鹿島市宮中4-4-12

TEL 0299-82-3550 (代)

FAX 0299-82-3564



介護老人
保健施設

ろくのえん

「鹿野苑」

鹿島市宮津台188-17

TEL 0299-83-7311



すーぷねっとサービス すーぷねっとホームヘルプサービス 介護保険の水先案内所

指定居宅介護支援事業所

- 介護のご相談、ご質問にお答え致します
- 要介護認定手続きの申請代行
- ケアプランの作成
- ケアプランのメンテナンス
- いろいろなサービスのご紹介

鹿嶋市宮中4-4-12

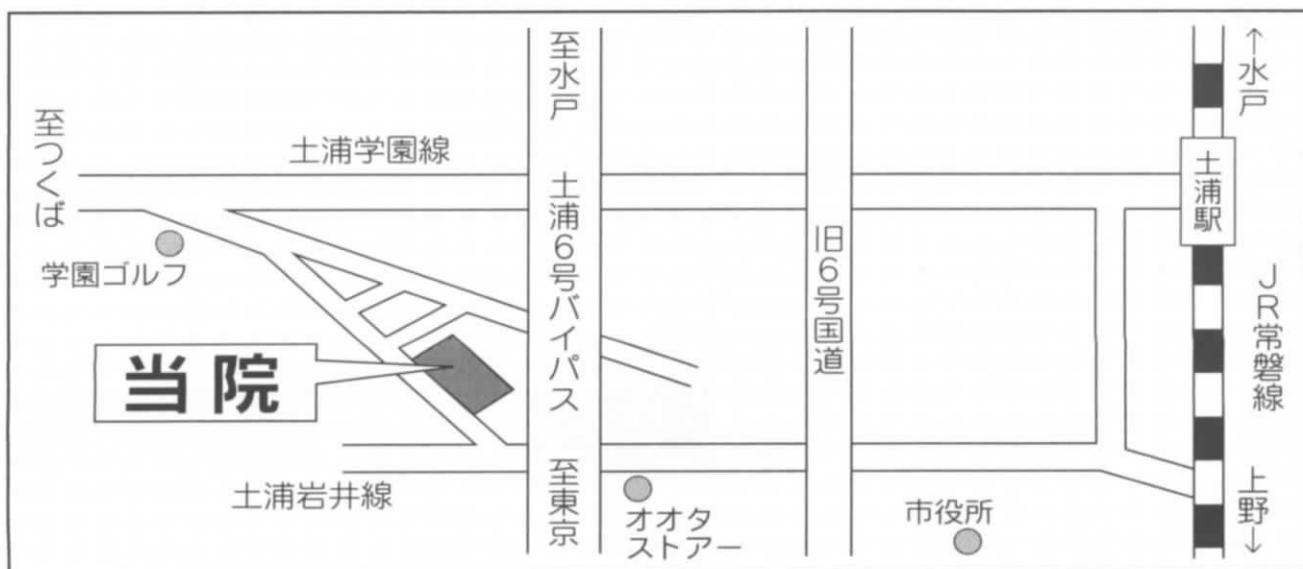
TEL 0299-90-7311

潮来出張所 / TEL0299-80-1333
潮来市あやめ1-2-3

大洋出張所 / TEL0291-34-5511
大洋村大字汲上3128
(協力病院 / 小山病院)

内科・透析

岩本クリニック



〒300-0811 土浦市上高津473 ☎ (0298) **26-6360**

内科・消化器科・呼吸器科・外科・整形外科・泌尿器科・肛門科
人工透析・リハビリテーション・訪問看護

<医療法人 仁愛会> **茅根病院**

日立大みか町2-22-30 (常磐線大甕駅前)

TEL 0294-52-4455 FAX 0294-52-4456

E-mail chinoneb@guitar.ocn.ne.jp http://www.jsde-shop.com/chinone/
理事長 茅根嘉夫 院長 矢ヶ崎千良 腎臓内科 中島雅美

〒315-0035 石岡市南台3丁目34番55号



渡辺内科

院長 渡辺 孝太郎

電話 0299 (26) 7760

FAX 0299 (26) 8766

真心で医療と福祉に貢献します
財団法人 筑波学園病院

病院長 折居 和雄

副病院長・透析部長 菊池 博

〒305-0854 つくば市上横場2573-1

TEL 0298-36-1355 (代)

人工透析ベット 80床 (昼夜2交替制実施)

URL <http://www.gakuen-hospital.or.jp>

E-mail info@gakuen-hospital.or.jp

診療科目

内科	泌尿器科
神経内科	産婦人科
呼吸器科	眼科
消化器科	耳鼻咽喉科
循環器科	歯科口腔外科
小児科	麻酔科
外科	リハビリテーション科
肛門科	放射線科
脳神経外科	腎センター
整形外科	人間ドック
皮膚科	



茨城県厚生連

総合
病院

取手協同病院

取手市本郷2-1-1

☎ (0297) 74-5551 (代)

取手駅西口より、当病院行きの関鉄バスが運行しています

水海道クリニック

診療科目：内科（人工透析）

院長：松崎光子

透析曜日：月～土曜日

透析時間：月・水・金 8：30～16：30（昼）
火・木・土 8：30～20：30（昼・準夜）

透析ベット数：29床

住所：〒303-0031 水海道市山田町字八間西4555

電話番号：0297-22-3112



関東鉄道常総線水海道駅から南へ徒歩3分に位置しております。尚当院は埼玉県春日部市に所在する春日部秀和病院の関連施設となっております。

スタッフは看護婦（士）9名、臨床工学士2名、看護助手2名、事務2名、運転手2名であります。

現在の患者数は月水金（昼）は26名、火木土（昼）26名、（準夜）8名で総患者数は60名です。

尚、通院に支障のある方は当院のマイクロバスにて送迎しており、現在18名の方が利用しています。

つくばセントラル病院

診療科目：内科、外科、消化器科、整形外科、小児科、泌尿器科、眼科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、皮膚科、脳神経外科、心療内科、神経内科、精神科、呼吸器科、放射線科、透析、リハビリテーション科、結石破碎センター、婦人科

院長：竹島 徹

透析時間：月水金（昼・夜）／火木土（昼・二部）

透析ベット数：50床

住所：〒300-1211 牛久市柏田町1589-3

電話番号：0120-571771・0298-72-1771

コメント：現在患者は160人弱、新棟ができると透析室も移転の予定です。

石津先生の下、意欲的なスタッフに恵まれて充実した透析ライフを送っています。



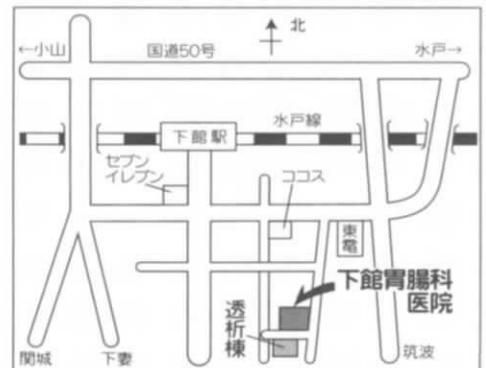
SHIMODATE
GASTROENTEROLOGY

内科・外科 …医療法人宗心会… 下館胃腸科医院

透析室

■コンソール42台

■夜間透析も行っております■



☎ (0296) 24-8864 (代)

東京電力下館（営）南側
下館市二木成1519

新刊／本の紹介

「校長の挑戦」 腎不全を抱えた小学校長の奮闘記

・母と子社／6月1日発行／1050円（税込み）／送料別

◆問い合わせ◆

青塚武司（著者） 鹿島市宮下1-3-5

TEL 0299 (82) 1179

社団法人 **茨城県薬剤師会**

会 長 松 崎 弘

副会長 山 口 雄 三

夕 根 本 清 美

夕 江 橋 嘉 平

水 戸 市 緑 町 3 - 5 - 3 5
〒310-0034 ☎029 (225) 9393

贈 物 い ろ い ろ

贈 答 品

記 念 品

卸問屋

セトモノ・ガラス食器

業務用食器・陶器・漆器をどうぞ

代表取締役 峯 崎 忠

今 株式会社 **田沼屋商店**

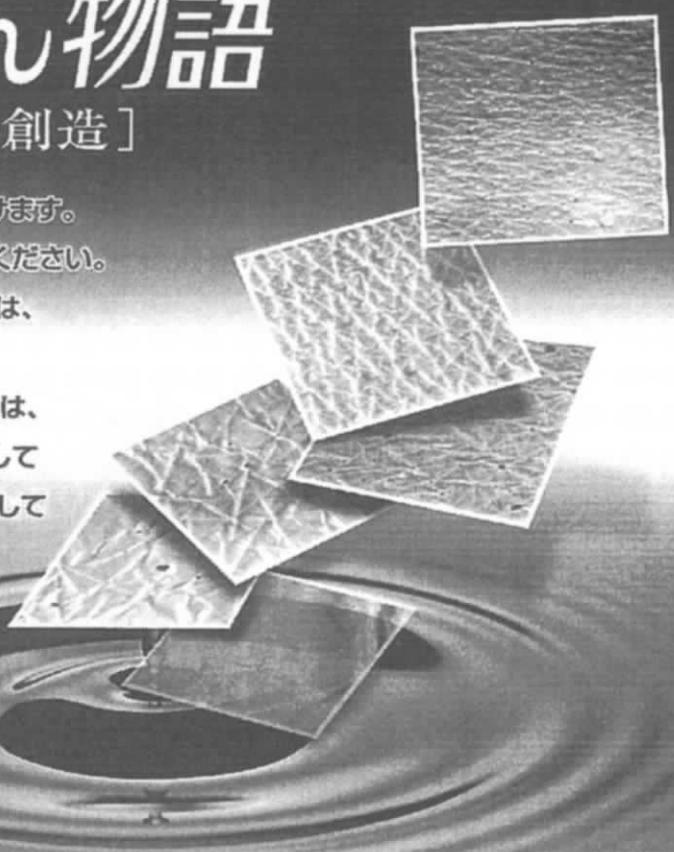
水戸市末広町1-3-2

☎ (029) **221-3014** (代)
FAX 221-6388

コルフさん物語

[スキンケアの創造]

- 毎日のスキンケアにお使いいただけます。
- 乾燥を防ぐには、クリームをお使いください。
- スキットとした爽快感がほしいときには、スキントニックをお使いください。
- クリームだけでものたりない場合には、スキントニックを塗り、30分ぐらいしてから後にスキนครリームを重ね塗りしてください。



乾燥肌の方に

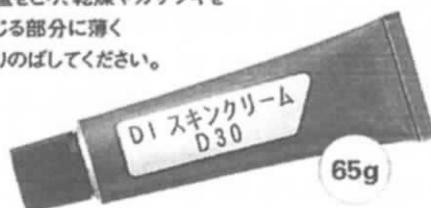
医薬部外品

薬用スキนครリーム D30

【使用方法】

適量を取り、乾燥やかサツキを感じる部分に薄く塗りのばしてください。

@1,000 円(税込)



皮膚にトニック効果を

医薬部外品

薬用スキントニック EX50

【使用方法】

適量を取り、清涼感の必要な部分に薄く塗りのばしてください。

@1,000 円(税込)



★ 商品のご注文は…

茨城県腎臓病患者連絡協議会

〒310-0844 水戸市住吉町 193-38

住吉クリニック A 室

029 (248) 3439

※まずはサンプルで…という方も

お気軽に左記事務所まで

ご連絡下さい。

●商品についての詳しい情報は…
※ホームページからのお申し込みもできます。

<http://www.mdtr.co.jp>

株式会社 メディカルトラスト 〒550-0004 大阪市西区鞠本町1-12-6 ☎06-6345-1557

※ご使用の際には、説明文書を必ずお読みください。

健康管理・水分管理・冷え・かゆみ・痛み・体調不良でお悩みの

人工透析者に朗報!

私たちは、「湯カラッと」で自分の健康を守っています。

透析中のトラブルと
かゆみから解放された
(目立市 男性)
半年間使用を続けるうちに、発汗量が徐々に増え、今では四十五分から、時間の入浴で、リットル以上の汗が出る様になった。汗が多く出るので水分管理が楽になったのはもちろんだが、それ以外に、透析中の血圧低下や、こむら返りなどのトラブルがほとんど無くなり、最後まで調子良く透析ができます。

(透析歴 十年)

苦しいサウナから
楽な「湯カラッと」へ
(つくば市 男性)
看護婦さんから毎回注意されるのがイヤで、週二回は、サウナへ行き、苦しみなから汗を流し、水分管理をしていました。サウナで汗を流すことは、体への負担が大きくて、特に心臓や、血圧の面でも心配だったので、「湯カラッと」を使用することにしました。サウナに比べて無理がなく、大量に発汗でき、水分管理に役立っています。

(透析歴 二年)

水分管理と
家族の健康管理に
(水戸市 男性)
購入以来二年半の間、欠かさず使用している。最初の三ヶ月間は、汗がほとんど出なかったが、四ヶ月目からは、流れるほどの汗が出る様になり、水分管理に役立っています。また、体が十分に温まり、血流も良くなるので、体調もいい。妻も、「湯カラッと」の入浴を楽しみにしており、家族みんなの健康管理に役立っています。

(透析歴 十二年)

二ヶ月間の使用で
驚くほどの汗
(竜ヶ崎市 女性)
「汗がリットル以上出る」という友人から勧められて、「湯カラッと」の無料体験を試してみました。無料体験の間中は、汗が全く出ませんでした。汗が全くとまらなくなったので、購入しました。

(透析歴 八年)

私は「湯カラッと」を
推薦します

推薦します



保井明泰
大阪透析研究会副会長
門真クリニック副理事長
前松下記念病院腎不全科部長

透析者のために開発されたのが、「湯カラッと」です

普通のサウナなどの高温(60~100℃)による発汗は、体に負担が大きく透析者にはあまり良くありませんが、「湯カラッと」は心臓や血管に対する影響が少なくより効果的です。低温(45℃前後)でゆるやかな発汗で、身体にやさしく入浴できます。
「湯カラッと」で汗腺を刺激して発汗を促進させ、かゆみを軽減し、血管を拡張して血行をよくして肩こりや腰痛などを改善。さらに尿毒性物質の除去などに効果的です。また入浴後の汗をかいた後の爽快感によって、うつ状態、不眠にも効果があります。



全国の多くの会員の方にご好評いただいております

- 足のつりに
- 背・関節の痛み
- 安眠対策に
- 冷え症に
- 手足のひびれ
- 水分管理に
- かゆみに
- つれづれに便秘に

世界7ヶ国特許商品
通産省認可商品 第81-23429号

※体質に不安がある方は医師にご相談ください。



組立・後片付けがラクラク!
畳一帖分のスペースでOK!



好きな場所で好きな時間にお好みの温度で入浴。



乾燥機能が付いて衛生的



使用後は場所を取らないコンパクト収納。



1日30分の入浴は、わずか5~9円で使用でき、経済的。

パンフレット、無料体験を希望される方は下記までお電話にてお問い合わせ下さい。

茨城県 腎臓病患者連絡協議会

〒310-0844 水戸市住吉町193-38住吉クリニックA室
TEL 029(248)3439 FAX 029(248)3450

株式会社 ハッソー

〒508-0001 岐阜県中津川市中津川1346-1
TEL(0573)65-0156 FAX(0573)65-0196

0120-68-8210
受付時間 9:00~17:30
土日除く

定価 218,000円 → 会員割引 174,400円 (+消費税) 月々4,100円より分割OK

生きがい — 茨腎協30年史 —

平成13年9月 発行

発行所 茨城県腎臓病患者連絡協議会
〒310-0844 水戸市住吉町193-38
会長 平 沢 昇
編 集 30周年記念事業準備委員会
編集委員長 佐藤 勝男
印 刷 有限会社 山田 軽印刷所

